

第2章 刈谷市の状況

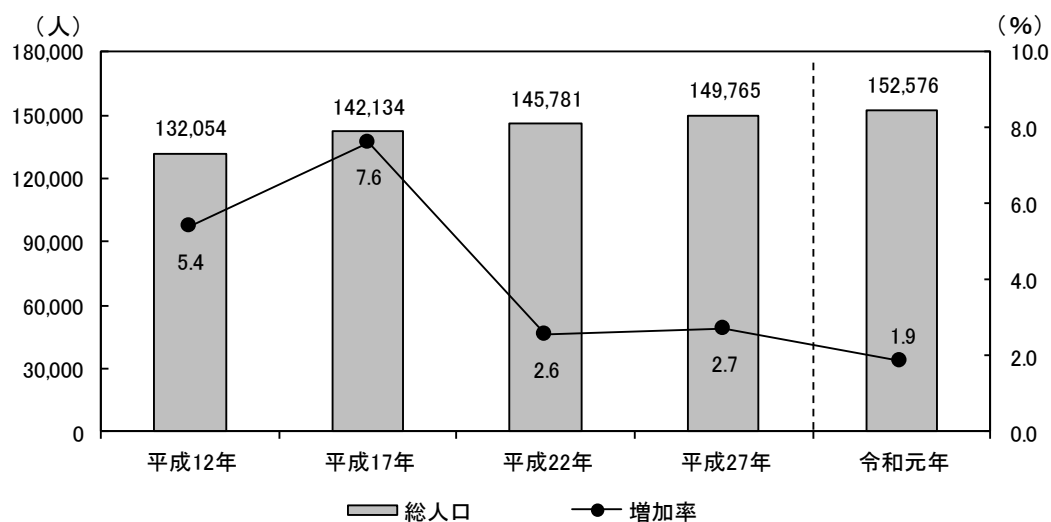
1 統計で見る状況

(1) 人口

本市の総人口は、令和元年10月1日現在152,576人で、平成12年からの19年間で20,522人、15.5%増加しています。

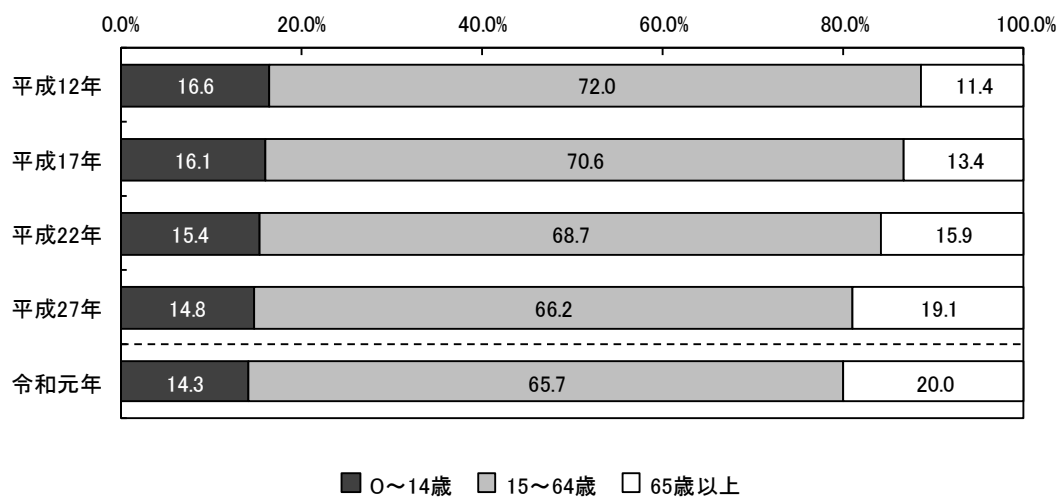
年齢の3区分別にみると、65歳以上の人口割合が増加し、その他の区分で人口割合が減少しています。平成22年以降は、65歳以上の人口割合が0～14歳の人口割合を上回っています。

■人口の推移



資料：平成27年までは国勢調査、令和元年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

■年齢3区分別構成比



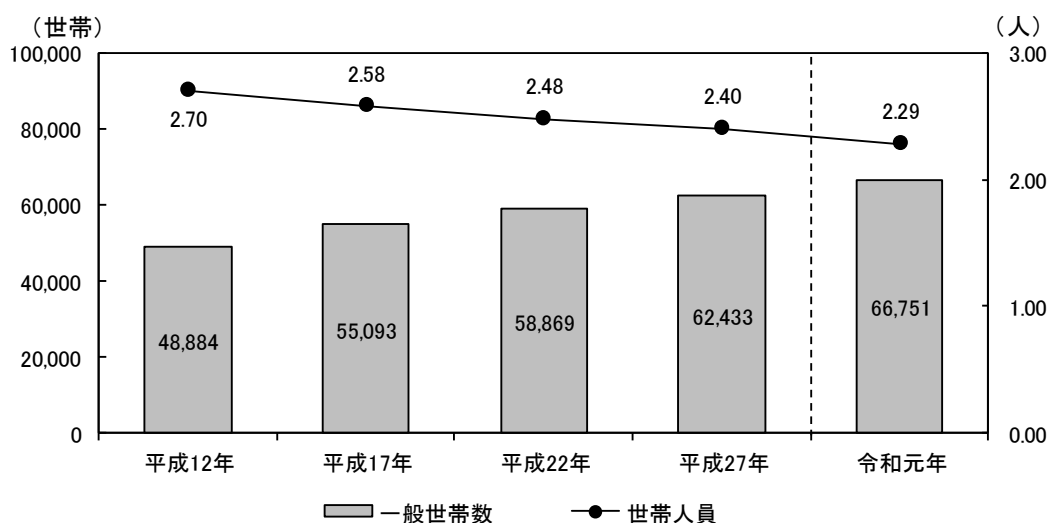
資料：平成27年までは国勢調査、令和元年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 世帯

本市の世帯数は、令和元年 10 月 1 日現在 66,751 世帯で、増加を続けています。一方、1 世帯あたりの平均世帯人員は 2.29 人で、減少を続けています。

世帯類型をみると、核家族が 50%以上を占めているほか、単独世帯の割合が増加傾向にあります。

■世帯数と世帯人員の推移



資料：平成 27 年までは国勢調査、令和元年は住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

■一般世帯の状況

(単位：世帯、%)

区分		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯総数		48,884 (100.0)	55,093 (100.0)	58,869 (100.0)	62,433 (100.0)
親族世帯	核家族世帯	27,315 (55.9)	29,916 (54.3)	31,643 (53.8)	34,106 (54.6)
	その他の親族世帯	6,045 (12.4)	5,849 (10.6)	5,534 (9.4)	4,695 (7.5)
非親族世帯		186 (0.4)	397 (0.7)	531 (0.9)	603 (1.0)
単独世帯		15,338 (31.4)	18,931 (34.4)	21,160 (35.9)	22,990 (36.8)

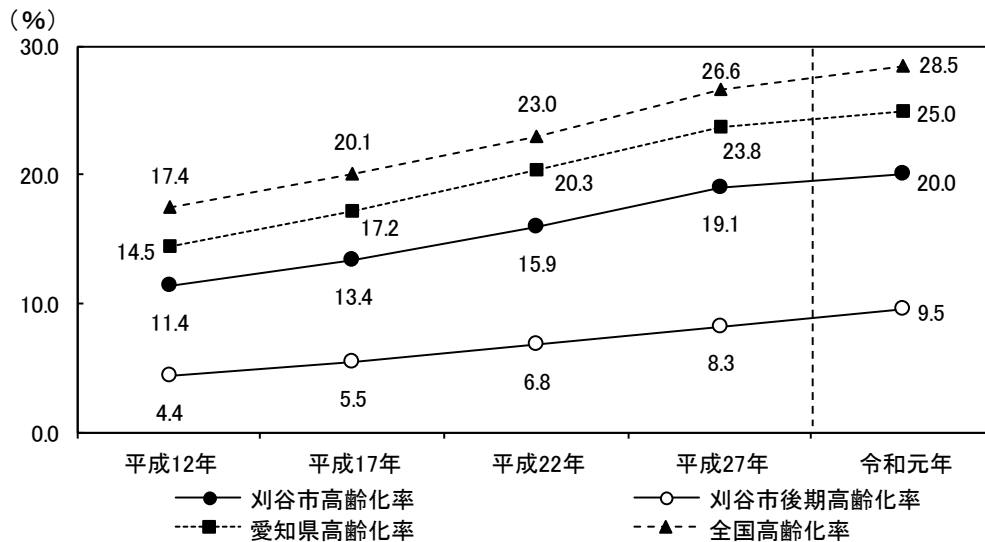
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(3) 高齢者の状況

① 高齢化率

本市の高齢化率は、令和元年10月1日現在20.0%であり、平成12年から8.6ポイント上昇しています。本市は、全国、県よりも低い率で推移しています。

■ 高齢化率の推移

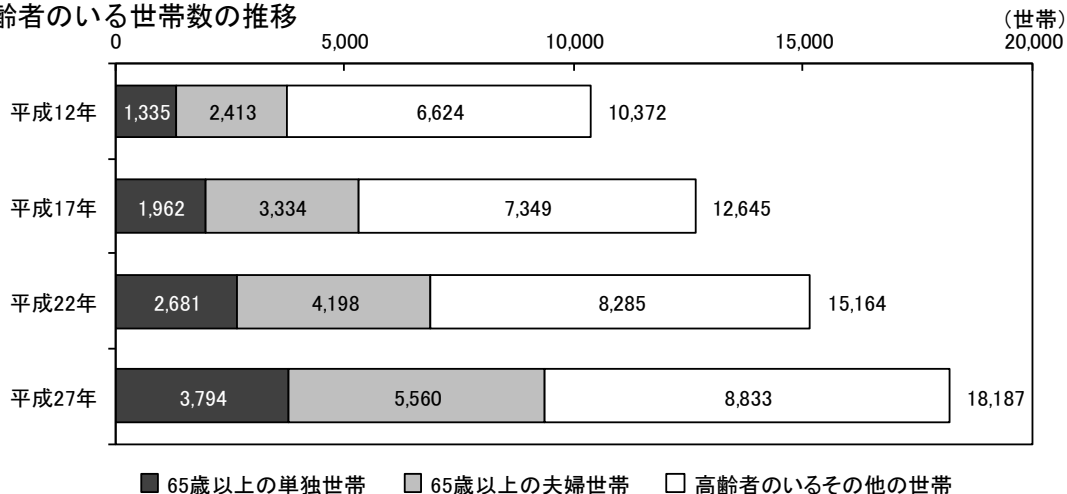


資料：平成27年までは国勢調査、令和元年は、全国は「総務省統計局人口（概算値）」、愛知県は「あいちの人口」、刈谷市は住民基本台帳（各年10月1日現在）

② 高齢者世帯

高齢者のいる世帯数は、平成27年の国勢調査によると、18,187世帯となっており、平成12年と比べると約1.8倍に増加しています。また、平成27年においては、65歳以上の単独世帯数は3,000世帯を超えているほか、65歳以上の夫婦世帯数は5,000世帯を超え、これらの合計数は、高齢者のいる世帯全体の半分を超えています。

■ 高齢者のいる世帯数の推移

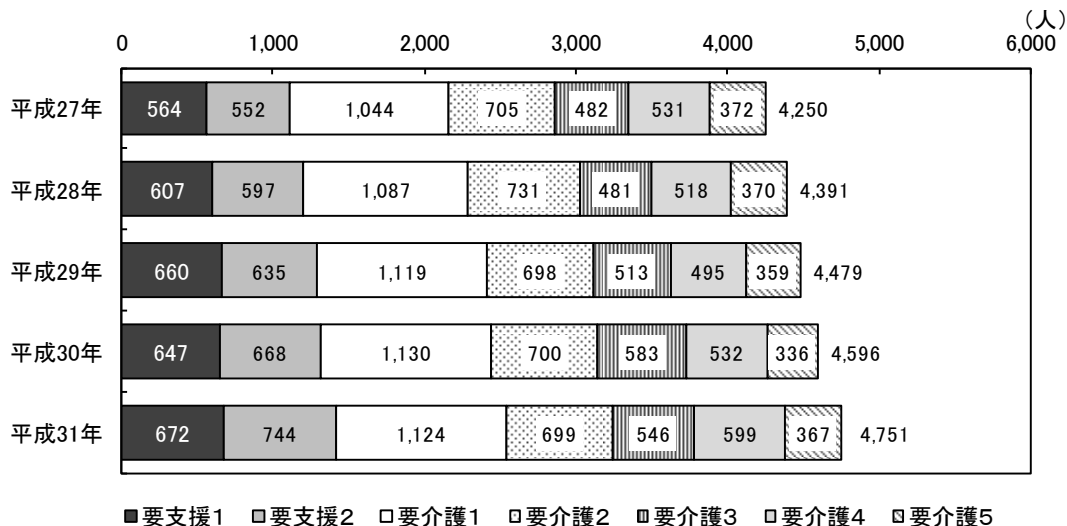


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

③要介護認定者

要介護認定者数は年々増加しており、平成31年3月31日現在で4,700人を超えています。

■要介護認定者数の推移

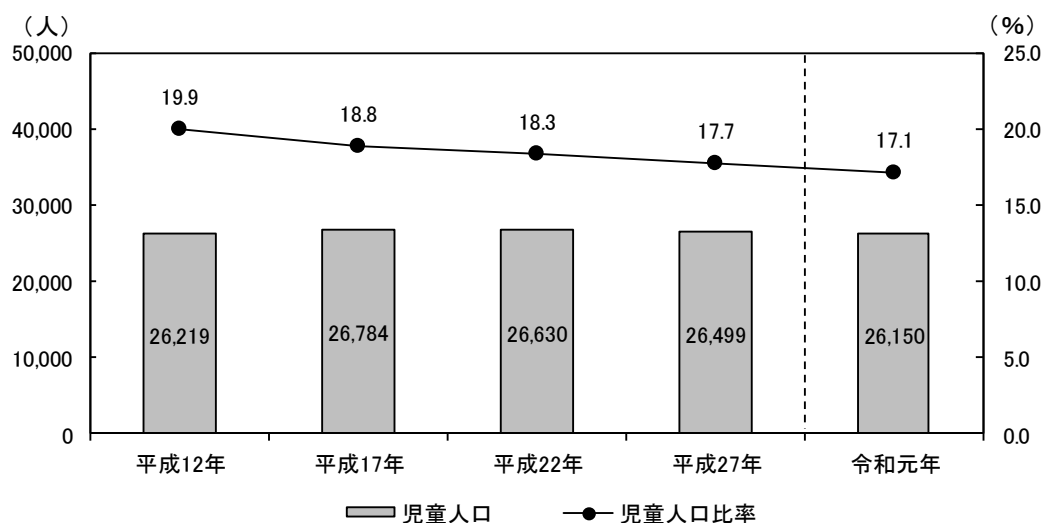


資料：介護保険状況事業報告（各年3月31日現在）

（４）子どもの状況

18歳未満の子ども数は、令和元年10月1日現在26,150人であり、総人口に占める割合は17.1%です。近年は、26,000人台で推移していますが、割合は低下しています。

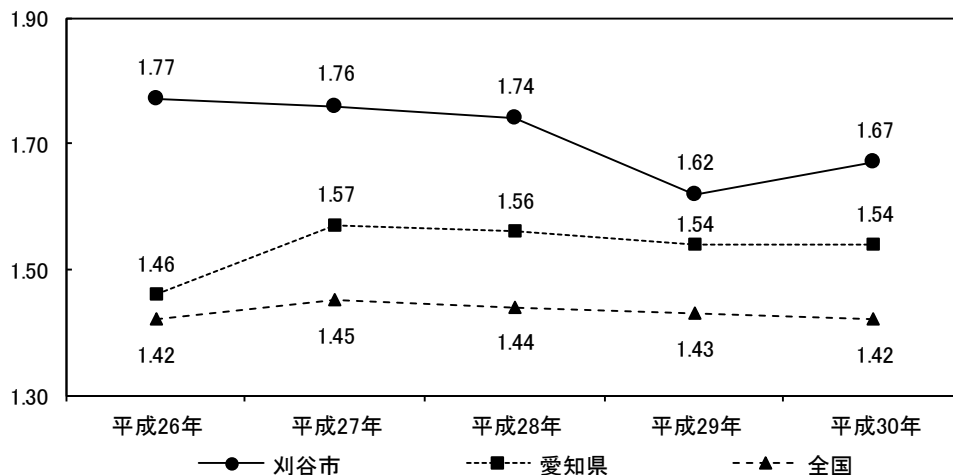
■児童人口の推移



資料：平成27年までは国勢調査、令和元年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

合計特殊出生率は、減少傾向にありましたが、平成30年は増加しました。また、全国、愛知県と比べると高い水準です。

■合計特殊出生率の推移



(注) 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした時の子ども数を表したものです。この合計特殊出生率が2.07を下回ると将来人口が減少するとされています。

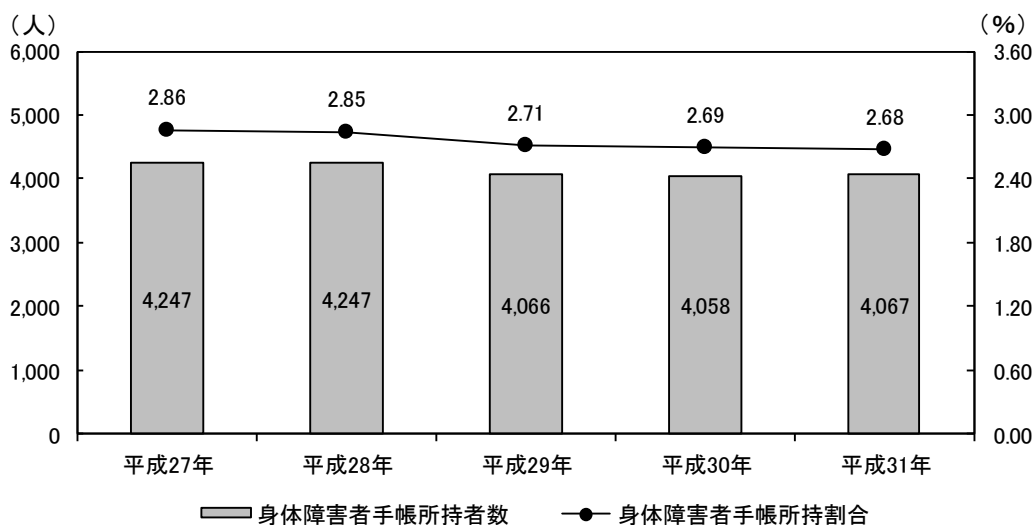
資料：愛知県人口動態統計、刈谷市

(5) 障害のある人の状況

①身体障害のある人

平成31年4月1日現在の身体障害者手帳所持者数は4,067人であり、総人口の2.68%を占めています。近年は、ほぼ横ばいとなっています。

■身体障害者手帳所持者の推移

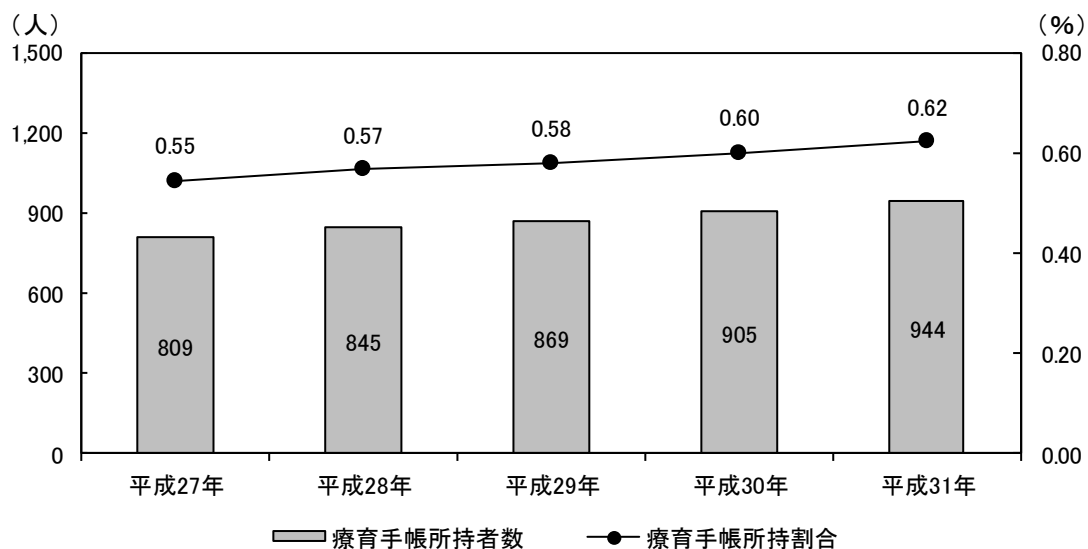


資料：刈谷市（各年4月1日現在）

②知的障害のある人

平成31年4月1日現在の療育手帳所持者数は944人であり、総人口の0.62%を占めています。近年は、増加傾向にあります。

■療育手帳所持者の推移

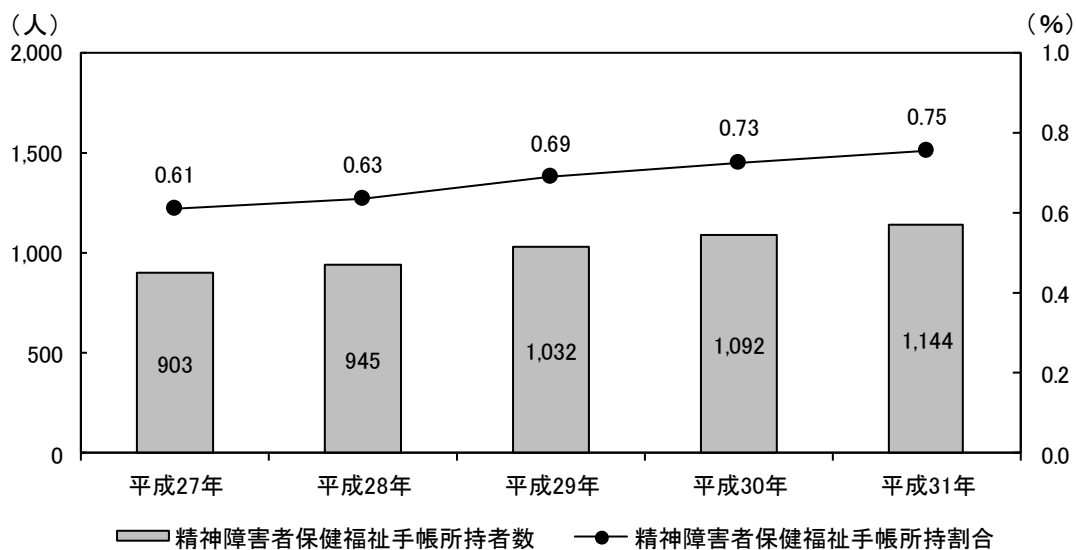


資料：刈谷市（各年4月1日現在）

③精神障害のある人

平成31年4月1日現在の精神障害者保健福祉手帳所持者数は1,144人であり、総人口の0.75%を占めています。近年は、増加傾向にあります。

■精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

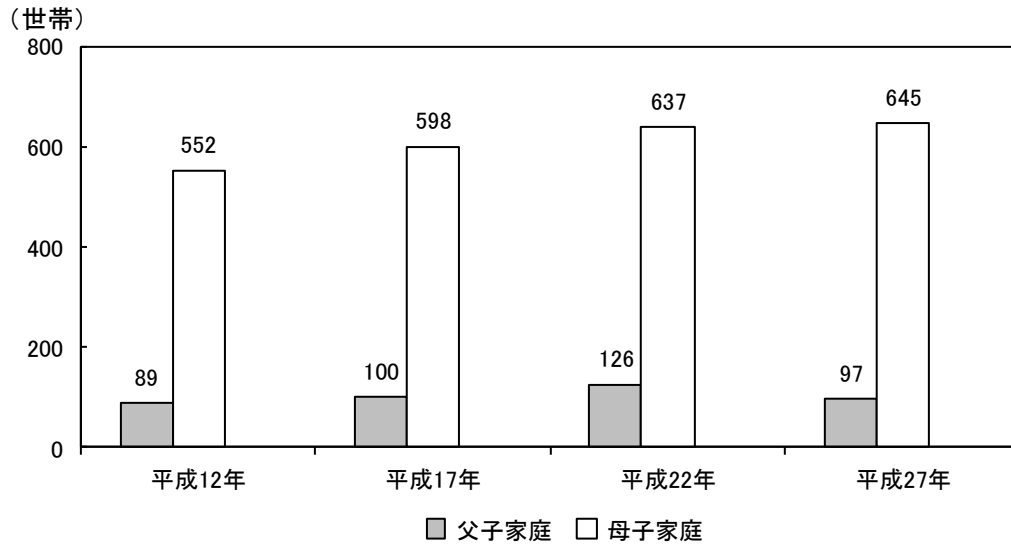


資料：刈谷市（各年4月1日現在）

(6) ひとり親世帯の状況

平成27年の国勢調査によると、本市の父子家庭世帯数は97世帯、母子家庭世帯数は645世帯となっており、平成22年から27年にかけて、父子家庭世帯数は減少し、母子家庭世帯数は増加しています。

■父子・母子家庭世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(7) 外国人の状況

本市の外国人住民数は、令和元年10月1日現在5,176人であり、国籍別にみると、フィリピンが1,196人と最も多く、次いで中国、ブラジルとなっています。

■外国人住民人口の推移

(単位：人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
外国人住民人口	3,686	4,036	4,364	4,757	5,176
フィリピン	1,017	1,089	1,109	1,149	1,196
中国	900	931	981	1,041	1,031
ブラジル	664	708	798	857	919
ベトナム	259	352	468	665	874
韓国及び朝鮮	311	318	325	320	333
インドネシア	114	163	139	149	181
タイ	45	63	84	76	96
ネパール	45	48	60	64	85
スリランカ	41	56	73	71	73
その他	290	308	327	365	388

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(8) 被保護世帯の状況

本市の被保護世帯数（生活保護受給世帯）は、平成31年3月31日現在496世帯であり、被保護率は4.00%と減少傾向にあります。被保護世帯数の内訳をみると、高齢世帯が最も多くなっています。

■被保護世帯数及び被保護率の推移

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
被保護世帯数(世帯)	611	561	539	515	496
高齢世帯	217	240	253	255	250
母子世帯	40	38	23	18	18
傷病・障害世帯	219	180	165	158	151
その他の世帯	135	103	98	84	77
被保護人員(人)	832	745	692	639	608
総人口(人)	148,419	149,245	150,135	150,617	151,981
被保護率(%)	5.61	4.99	4.61	4.24	4.00

資料：福祉行政報告例（各年3月31日現在）

(注) % (パーミル) …千分率

(9) 地域団体などの状況

本市の自治会、子ども会、いきいきクラブ（老人クラブ）の加入割合をみると、自治会は近年6割台で推移し、子ども会といきいきクラブは減少傾向です。

■地域団体などの状況

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
自治会	会数	23	23	23	23	23
	世帯数(世帯)	42,348	42,473	43,677	43,704	43,621
	加入割合(%)	67.9	67.1	68.1	67.4	65.9
子ども会	会数	106	102	99	78	76
	会員数(人)	4,158	3,844	3,673	3,068	2,757
	加入割合(%)	48.2	44.8	42.5	35.0	32.0
いきいきクラブ	会数	57	55	55	55	55
	会員数(人)	7,843	7,632	7,424	7,253	6,972
	加入割合(%)	22.0	21.1	20.3	19.7	18.7
総人口(人)	148,419	149,245	150,135	150,617	151,981	
世帯数(世帯)	62,409	63,270	64,140	64,833	66,199	

(注) 子ども会の数値は、刈谷市子ども会育成連絡協議会加入の数値です。

資料：刈谷市（各年4月1日現在）

(10) ボランティア団体、NPO法人の状況

平成31年3月31日現在、刈谷市民ボランティア活動センターに登録のある団体数は526団体であり、近年は増加傾向にあります。

本市に主たる事業所を置く特定非営利活動法人（NPO法人）数は、平成31年3月31日現在27法人です。

また、市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録のある団体数は、平成31年3月31日現在147団体です。

■刈谷市民ボランティア活動センター登録団体などの状況

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
団体数(団体)	451	473	488	510	526
個人(人)	177	186	196	205	217

資料：刈谷市（各年3月31日現在）

■特定非営利活動法人（NPO法人）の状況

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
愛知県(法人)	1,071	1,088	1,119	1,138	1,137
刈谷市(法人)	26	27	27	25	27

資料：愛知県（各年3月31日現在）

■市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体などの状況

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
団体数(団体)	140	142	152	147	147
個人(人)	27	19	42	12	32

資料：刈谷市社会福祉協議会（各年3月31日現在）

2 第3次計画の振り返り

第3次計画の基本目標ごとに、施策の実施概要、各調査等結果、成果指標から振り返り、課題を展望します。

(1) 福祉への理解の促進

① 施策の実施概要

市や市社会福祉協議会では、「市民だより」や「刈谷市社協だより」、福祉・健康フェスティバルなどを通して、市民への広報・啓発活動を進めてきました。児童・生徒に対しては、福祉実践教室などを通して、障害や障害のある人への理解を深める取組を行いました。

施策の方向	取組概要
広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「市民だより」や「刈谷市社協だより」、ホームページにおける各福祉制度やサービスの紹介 ○福祉・健康フェスティバルや各種講座の開催
福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉実践教室などの開催 ○認知症サポーター養成講座の開催

② 各調査等結果

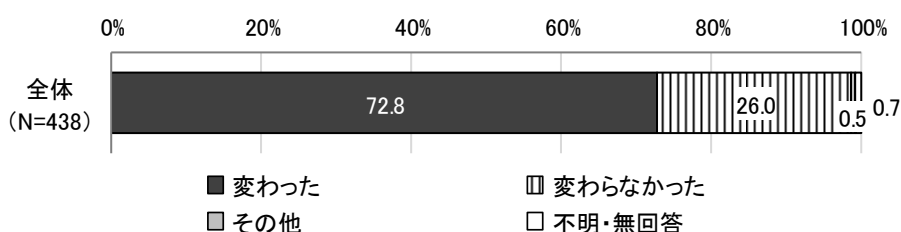
市民意識調査では、若年者へのアンケートにおいて、学校やボランティア活動などで福祉を学んだ後で意識が「変わった」と回答した人に、どのような福祉教育が意識を変えたか尋ねたところ、「保育体験」が47.0%と最も多く、次いで「バリアフリー体験（車いす、アイマスクなど）」が45.8%、「障害のある人との交流」が34.5%となっています。

団体ヒアリング調査では、福祉実践教室や啓発活動のほか、勉強会や交流により、福祉への理解を深めている状況がみられます。一方、今後も障害のある人に対する理解や、障害のある人の生活に関する知識を深める必要があるという意見も挙がっています。

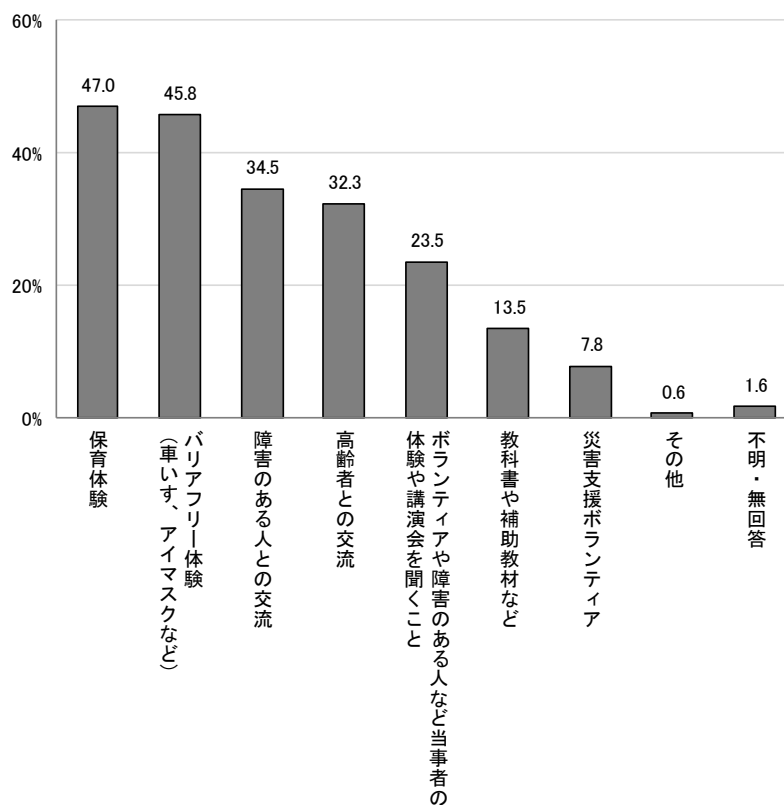
地域を語り合う座談会では、認知症への理解を深める取組がみられるものの、地域福祉に対する認識を深める必要があるという意見も挙がっています。

■ 市民意識調査より

・ 福祉教育を学んだ前と後で福祉についての意識が変わったか【若年者】



・どんな福祉教育が意識を変えたか（複数回答）【若年者】（N=319）



■ 団体ヒアリング調査より

※【 】内は福祉分野の区分

状況・取組	<p>地域の人と一緒にいることや地域に向けて行っていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校の福祉実践教室や、企業、住民への啓発活動【障害】 <p>他の団体などと連携して行っている地域での活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設や市社会福祉協議会と連携して勉強会の開催【障害】 ・小学校の手芸クラブ担当が福祉体験教室に参加【高齢】
意見・課題	<p>他の団体と連携する上で困っていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・福祉・障害のある人と地域の人の間に見えない壁を感じる。【障害】 <p>住民から聞く地域の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマークをつけるか、つけないか悩んでいる人がいることから、特徴などを啓発したほうがよいのでは。【障害】 ・ガイドブックで福祉サービスが紹介されていても、あまり見る機会がなく、情報が行き届いていない可能性がある。【高齢】

■ 地域を語り合う座談会より

状況・取組	・認知症に関する勉強会を開催している。
意見・課題	・「地域福祉」という言葉が多分認識されていない。

③成果指標の達成度

「福祉を学んだことがある人の割合」は目標値を達成しましたが、「社会福祉協議会の認知度」については、平成 25 年より上昇したものの、さらなる周知が必要です。

指標項目・区分	平成 20 年	平成 25 年	調査結果 (平成 30 年)	目標値 (平成 30 年)
◆福祉を学んだことがある人の割合				
若年者調査	70.5%	72.0%	78.2%	77.0%
◆社会福祉協議会の認知度(名前も活動も知っている)				
一般市民調査	13.4%	12.6%	15.4%	18.0%

④総括・課題

啓発活動や福祉教育、福祉関係団体との交流などを通して福祉への理解が進み、意識が変わっている現状がうかがえます。一方、地域福祉や障害のある人、認知症などへの理解を深める必要があるとの指摘もみられます。

高齢者、障害のある人、子どもなど、全ての人が安心して暮らせる地域づくりを推進するためには、市や市社会福祉協議会の広報啓発活動とともに、地域住民同士で協力し合いながら、継続して地域福祉の意識啓発を進める必要があります。



▲福祉教育

(2) 支え合いのしくみづくり

① 施策の実施概要

これまでに、ボランティア養成講座やボランティアコーディネーター養成講座を開催するなど、ボランティアの育成を図ってきました。

地域のネットワークづくりとしては、地区社会福祉協議会や福祉委員会による地域の課題解決に向けた取組をはじめとして、子育て支援団体のネットワーク会議、高齢者を支える地域ケア会議などを通して福祉に関わる機関・団体同士の連携が進んでいます。

施策の方向	取組概要
地域福祉を支える人づくり	○ボランティア養成講座の開催 ○ボランティアコーディネーター養成講座の開催 ○ボランティアセンターの運営
地域のネットワークづくり	○子育て支援団体のネットワーク、ボランティアと福祉施設とのネットワーク、子どもを含めた地域での福祉活動の支援
住民主体による地域課題を解決する場づくり	○地区社会福祉協議会の活動支援 ○コミュニティソーシャルワーカーの配置（3人）

② 各調査等結果

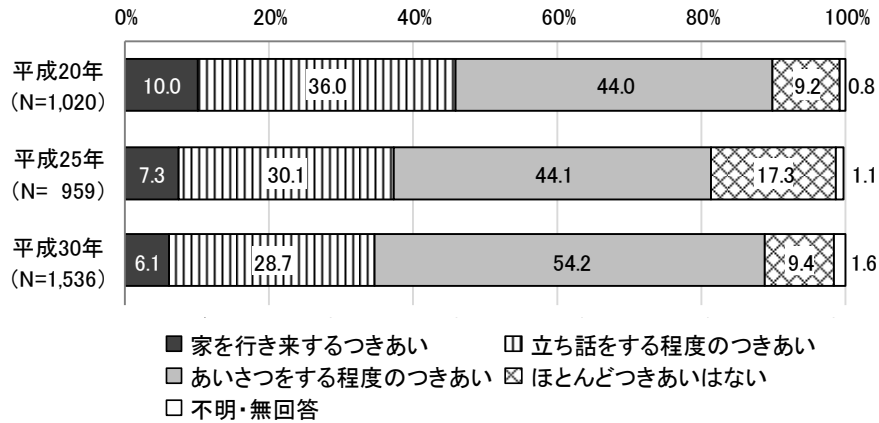
市民意識調査では、「ボランティア活動への参加経験がある人」の割合は、20歳以上市民で約4割、若年者で約8割となっています。近所づきあいについては、普段、「あいさつをする程度のつきあい」が多く、「家を行き来するつきあい」や、「立ち話をする程度のつきあい」は減少傾向にあります。一方、「お互いにわずらわしくない程度は必要なことである」の割合が高いことから、ある程度のつきあいは必要との考えがうかがえます。

団体ヒアリング調査では、地域の人と一緒に地元の祭りやイベントを行っているほか、他の団体と連携して活動の共同開催、活動内容のPR、支援を必要とする人への情報提供などに取り組んでいることが分かりました。また、団体が地域住民から聞く問題としては、地域づくりに対する意識の醸成の難しさ、子育ての孤立化、イベントへ参加する若者が少ないなどの意見が挙げられています。

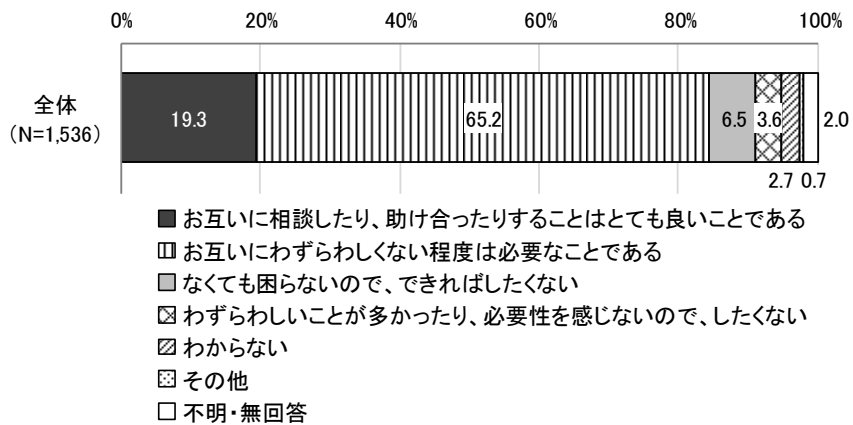
地域を語り合う座談会では、地区によっては、お互いさまの関係や声かけの習慣、多様な交流がみられるものの、自治会の維持、地域の中での情報共有、「地域の住民」としての意識づくり、買い物で困っている高齢者への支援などの課題も挙がっています。

■市民意識調査より

・近所づきあいの程度【20歳以上】



・近所づきあいに対する考え【20歳以上】



■団体ヒアリング調査より

※【 】内は福祉分野の区分

状況・取組	<p>地域の人と一緒にいることや地域に向けて行っていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の祭りへの参加、サロン活動の開催、防災訓練などの地域でのイベントへの参加やイベントの主催【障害、子育て、高齢、防災、事業所、地区社協、更生保護】 ・主催するイベントに協力していただく、住民へ衣料回収を呼びかけ協力していただくなどの地域の人から支援を受ける活動【障害、事業所】 <p>他の団体などと連携して行っている地域での活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業での就業体験、講演・体験会開催時の広報や手伝い【障害】 ・子育て支援センターにおいて支援が必要だと思われる親子へ団体の紹介、自治会の回覧板への掲示で団体を紹介【子育て】 ・サロンや認知症カフェの立上げ、広報の協力や活動支援【高齢】 ・防災訓練や運動会などでの消火器の取扱訓練【防災】
-------	---

意見・課題	住民から聞く地域の問題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに対する意識の醸成に難しさを感じる。【高齢】 ・地域と活動する中で、地域のイベントなどに参加する若者が少ない。特に祭礼などは高齢者と子どもがほとんど。【事業所】
-------	--

■地域を語り合う座談会より

状況・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「お互いさま」が通じる地域である。 ・町づくりで少しずつ仲間意識ができ始めている。 ・顔を見たら声をかけ合える。 ・福祉委員会の会議などを通じた交流や情報交換を行っている。 ・ラジオ体操や麻雀、カラオケを通して交流を図っている。
意見・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に未加入の人が多く、役員が高齢化している。 ・地域の中での情報共有などが進まない。 ・ごみ出しのルールを守らないなど、「地域の住民」としての意識の低下を感じる。 ・買物に行けない独居老人がいても救いの手がない。

③成果指標の達成度

「ボランティア活動への参加割合」は、一般市民、若年者ともに目標値に近い結果です。今後も気軽に参加できるボランティアの機会を提供するなど、地域福祉活動に関わるきっかけづくりが大切です。

指標項目・区分	平成 20 年	平成 25 年	調査結果 (平成 30 年)	目標値 (平成 30 年)
◆ボランティア活動への参加割合(活動中+参加経験あり)				
一般市民調査	34.8%	26.4%	39.3%	40.0%
◆ボランティア活動への参加割合(活動中+参加経験あり)				
若年者調査	59.0%	61.0%	77.1%	66.0%

④総括・課題

地域福祉活動は、地域住民が団体の活動の趣旨に賛同してボランティアに参加することで支えられている面が多く、地域住民の力は必要不可欠です。しかしながら、地域においては近所づきあいが乏しいことや地域福祉活動の担い手がいない、後継者がいないなどの状況がみられます。

今後は、地域福祉活動におけるボランティアの意義を広く啓発するとともに、活動に参加したいと思う市民が参加しやすいしくみづくりや団体同士がネットワークづくりに取り組むなど、地域福祉活動を行いやすいしくみづくりが必要です。



▲ボランティア活動



(3) 地域における福祉サービスの充実

① 施策の実施概要

市では、高齢者、障害のある人、親子、子どもなどに対し、気軽に集まる場を設けてきました。また、各福祉制度に基づき、市、市社会福祉協議会、事業者などが、研修などによりサービスの質の向上を図りつつ、事業を展開しました。

施策の方向	取組概要
集いの場づくり	○高齢者、障害のある人、親子、子どもなどが気軽に集える場の提供（老人いこいの場、地域活動支援センター、子育て支援センター、放課後子ども教室など）
生活支援サービス等の構築	○生活支援に関するサービスの実施（配食、ごみ出し、タクシー利用助成など）
社会福祉を目的とする事業の充実	○医療、福祉、介護、教育などの各分野の連携による高齢者、障害のある人、子どものケア体制の推進 ○福祉サービスに関わる職員への研修

② 各調査等結果

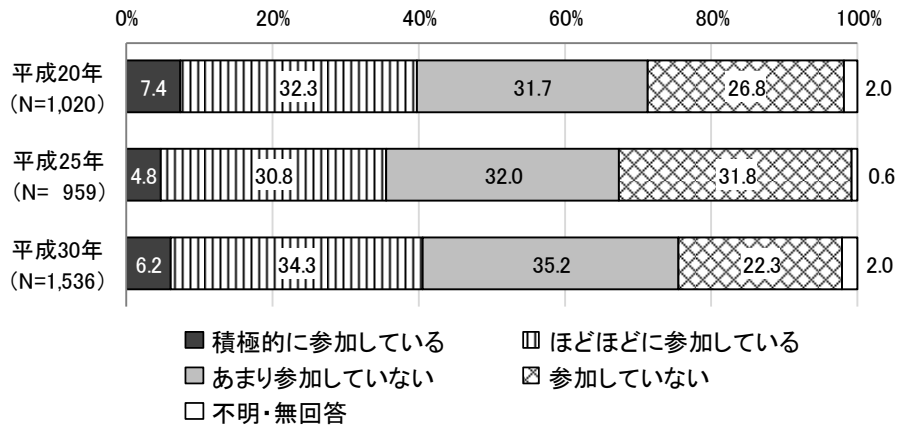
市民意識調査では、地域の活動や行事には「あまり参加していない」が最も多いものの、参加している割合は増えています。地域の活動や行事に参加していない理由は、「時間的な余裕がないから」「知らない人ばかりで参加しにくいから」「活動・行事の情報を知らないから」の順で多くなっています。

団体ヒアリング調査では、福祉施設で作業を手伝う、あるいは入所者の情報を共有するなどして、福祉サービスの充実につなげている現状がうかがえます。一方、主に高齢者の活動拠点の偏在化のほか、気軽に立ち寄って相談や情報を得る場があるとよいなどの意見が挙げられています。

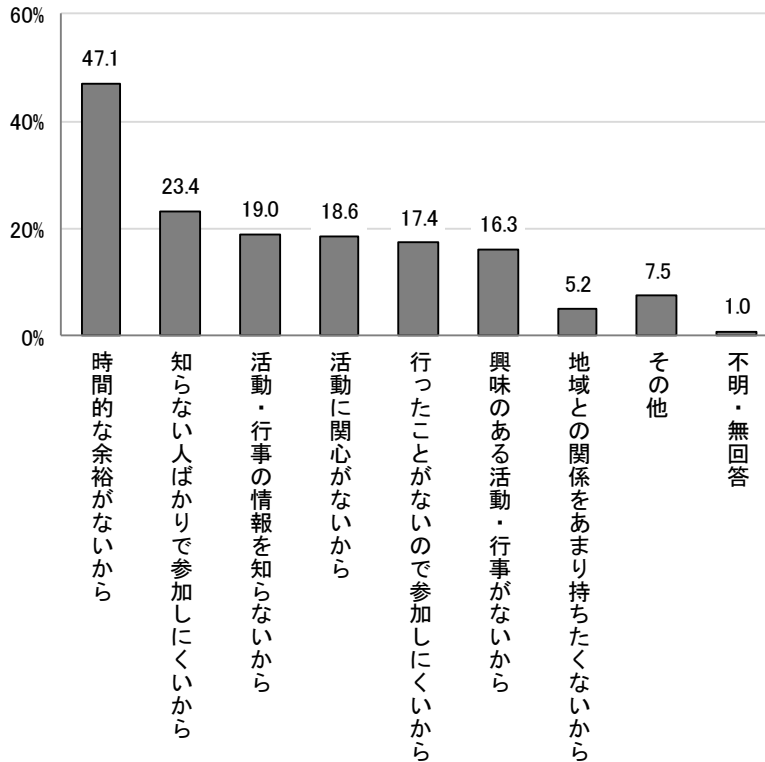
地域を語り合う座談会では、サロン活動で交流している、多文化共生のコミュニティの広がりを感じているなどの意見が挙がりました。課題としては、転入者と以前から住んでいる住民との交流する機会がない、多世代交流の機会や場所が少ない、サロンに参加したくても開催場所まで遠くて参加できないなどの意見が挙がっています。

■市民意識調査より

・地域の活動や行事への参加状況【20歳以上】



・地域の活動や行事に参加していない理由【20歳以上】(N=883)



■団体ヒアリング調査より

※【 】内は福祉分野の区分

状況・取組	<p>他の団体などと連携して行っている地域での活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設での作業の手伝いや調理実習など【障害】 ・グループホームでの入所者の様子の共有【障害】 ・子育てコンシェルジュ事業における保育園、幼稚園との情報提供、情報共有【子育て】 ・高齢者施設に毎月訪問し、話し相手や工作などの手伝い【高齢】 ・地域包括支援センターとの活動情報の共有【地区社協】
-------	--

意見・課題	住民から聞く地域の問題 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活動拠点（サロン、カフェ、ボランティア、体操などの集いの場）の偏り。【高齢】 ・情報が提供されても高齢者には伝わりにくい。気楽に立ち寄り、直接情報が得られる窓口や場が近くにあるとよい。【高齢】
-------	---

■地域を語り合う座談会より

状況・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動を行っている。 ・多文化共生コミュニティの広がりがある。
意見・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と若者が交流する機会がない。 ・転入者（特にマンション）と以前から住んでいる住民とのコミュニケーションの場がない。 ・高齢者、子育て世代、若しくはみんなが集まることができる機会や場所が少ない。 ・サロンに参加したいが遠くて参加できない。

③成果指標の達成度

「刈谷市の福祉水準が高いと感じる割合」は目標値に近い達成度です。今後、「刈谷市の地域福祉が進んだと感じる割合」のさらなる向上を目指して、引き続き地域課題の把握と対策を行うことや、住民同士が交流を行う集いの場づくりが必要です。

指標項目・区分	平成 20 年	平成 25 年	調査結果 (平成 30 年)	目標値 (平成 30 年)
◆刈谷市の福祉水準が高いと感じる割合(非常に高い+やや高い)				
一般市民調査	15.1%	15.7%	20.9%	21.0%
◆刈谷市の地域福祉が進んだと感じる割合(非常に進んだ+やや進んだ)				
一般市民調査	—	15.4%	16.9%	21.0%

④総括・課題

これまで、高齢者、障害のある人、親子、子どもといったそれぞれの対象者ごとに対応する集いの場づくりは進んできていますが、今後は、対象を区別しない、異種、異世代の住民同士による交流の場づくりをさらに充実させることが大切です。

また、年々、複雑化・多様化する住民の生活課題を解決するため、個々のニーズに合った様々なサービスが提供されるよう、適切なサービスを総合的に提供できるしくみづくりや環境づくりを推進していくことが求められます。

(4) 地域での見守りと権利擁護の推進

① 施策の実施概要

地域での見守り活動は、民生委員・児童委員による取組、地域ケア会議、地区社会福祉協議会の活動、サロン活動など、多様な形で行っています。また、防災に関しては、避難行動要支援者名簿の作成や、県との協力体制の整備などを行っています。相談体制については、市、市社会福祉協議会、障害者支援センター、地域包括支援センター、子育て支援センターのほか、第3次計画期間中に成年後見支援センターを整備しました。

施策の方向	取組概要
地域の見守り活動の推進	○民生委員・児童委員の活動支援 ○高齢者サロン・子育てサロン活動の支援 ○スクールガードなどによる子どもの見守り
災害時における要支援者への対策の推進	○避難行動要支援者名簿の情報提供
相談体制の充実と権利擁護の推進	○相談事業の充実（基幹相談支援センター（障害）、地域包括支援センター（高齢）、子育て支援センター（子育て）） ○成年後見制度の普及・啓発、相談対応
生活困窮者の自立支援	○生活困窮者自立支援法に基づく各種支援

② 各調査等結果

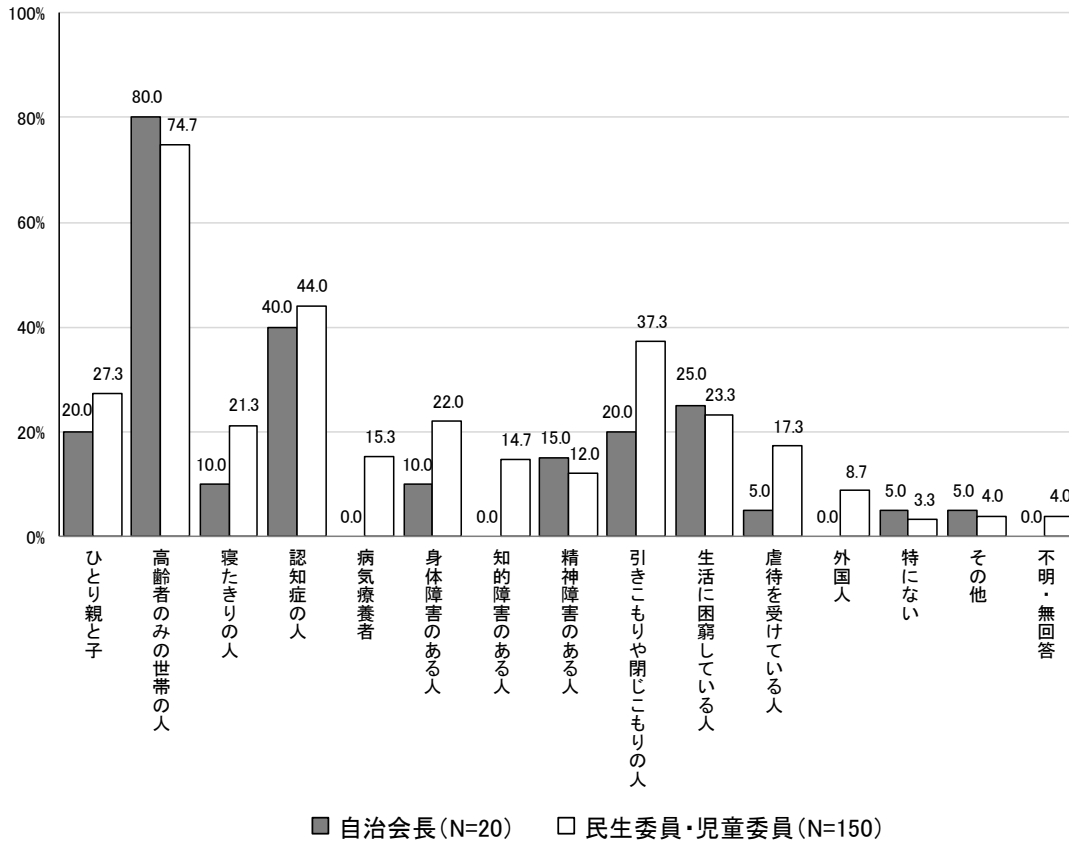
自治会長、民生委員・児童委員の市民意識調査では、これから特に支援が必要だと思う人は、「高齢者のみの世帯の人」が最も多く、「認知症の人」「引きこもりや閉じこもりの人」「ひとり親と子」「生活に困窮している人」も多くなっています。また、支援を必要とする人の情報の活用については、「見守り・声かけ活動」「福祉サービスの情報提供」が多くなっています。

団体ヒアリング調査では、各団体が支援を必要としている人に対して、居場所の提供、情報発信、相談対応を行っているほか、災害時に配慮を必要とする人への対応について検討している、他の機関と連携した防犯活動を行っているなどの状況がうかがえます。また、団体が住民から聞く地域の課題として、身近で支えている人が高齢になったときの支援が必要な人への対応、防災活動の充実に関する課題が挙がっています。

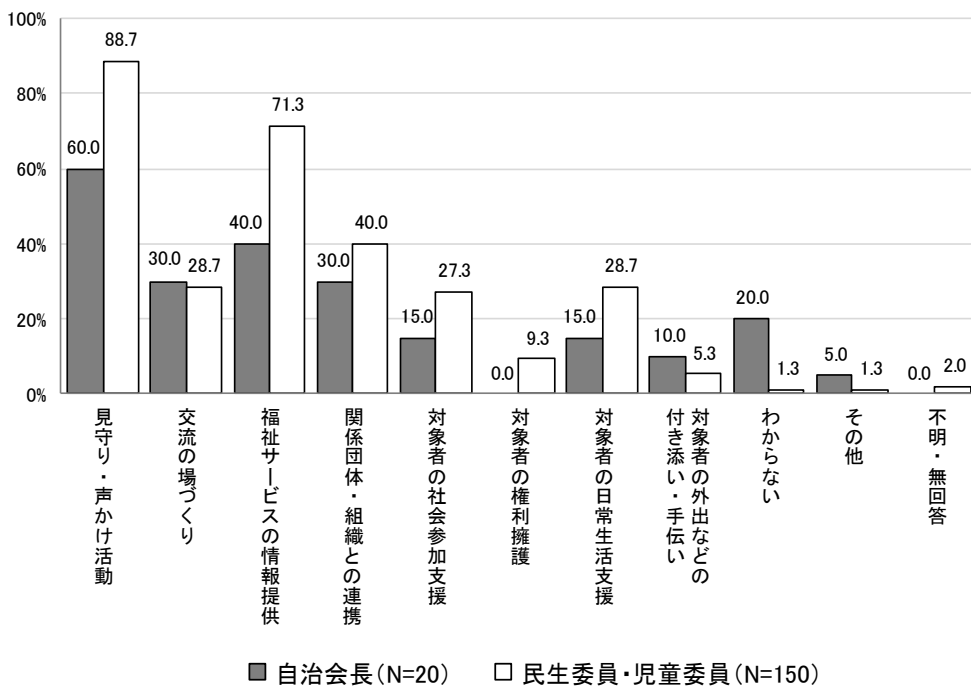
地域を語り合う座談会では、市民だよりの配布の機会を活用した見守り活動や、地域のつながりを深める防災活動などの意見が挙がりました。今後に向けては、車いすでも移動しやすい歩道や道路の整備、空き家・空き地の管理、地域に出てこない支援を必要とする人の対応に関する意見が挙がっています。

■ 市民意識調査より

・ 活動している地区内で今後支援が必要な人【自治会長、民生委員・児童委員】



・ 支援を必要とする人の情報の活用に対する考え【自治会長、民生委員・児童委員】



■団体ヒアリング調査より

※【 】内は福祉分野の区分

<p>状況・取組</p>	<p>他の団体などと連携して行っている地域での活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害のある人の居場所での傾聴【障害】 ・ホームページによる情報発信【障害】 ・子育て支援センターとの協働【子育て】 ・民生委員と連携した相談対応【高齢】 ・災害時に配慮を必要とする人の避難についての検討【防災】 ・商工会、警察と一緒に、詐欺・万引き対策などの啓発活動【更生保護】
<p>意見・課題</p>	<p>住民から聞く地域の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの子どもがいる高齢の親から、自分が動けなくなった後の心配や、障害のある人や身寄りのない人の老後の心配。【障害】 ・地区長が2年で代わることによって、防災活動への考え方が変わることがあり、地区との関わり方が難しくなっている。【高齢】 ・障害のある人の防災訓練【防災】

■地域を語り合う座談会より

<p>状況・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民だよりの配布と合わせた見守り活動を行っている。 ・自主防災活動をする中で地域の人々とのつながりを作っている。
<p>意見・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすが安心して通れる道路や歩道の整備。 ・空き家や空き地の管理が必要で、火災、盗みの心配がある。 ・支援を必要とする人への対応について、皆が他人任せになっている。 ・外に出てきてくれる人は支援できるが、出てこない人は支援を必要としていても支援できない。



▲地域を語り合う座談会



▲地域を語り合う座談会

③成果指標の達成度

「地域包括支援センターの認知度」は、目標値を達成しました。これは、介護に関する相談窓口としての機能を充実させるとともに、地域における高齢者の生活を支える、介護予防、医療、権利擁護など、様々な取組を地域住民や関係機関と連携して進めてきたためと推察されます。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談先であることから、今後も委員や活動内容について正しく周知していくことが大切です。

「自主防災組織の認知度」は、目標値を達成しました。これは、近年の相次ぐ災害に対し防災意識が高まるとともに、自主防災推進会議などにおいて災害時に配慮を必要とする人への理解を促進するなどの取組に伴うものと推察されます。

指標項目・区分	平成 20 年	平成 25 年	調査結果 (平成 30 年)	目標値 (平成 30 年)
◆地域包括支援センターの認知度(名前も活動も知っている)				
一般市民調査	7.3%	9.2%	16.5%	15.0%
◆民生委員・児童委員の認知度(委員も活動内容も知っている)				
一般市民調査	8.1%	6.7%	10.2%	12.0%
◆自主防災組織の認知度(名前も内容も知っている)				
一般市民調査	13.7%	13.7%	27.1%	19.0%

④総括・課題

ライフスタイルの多様化などを背景に、困りごとや必要とされる支援内容は複雑化・多様化しているため、悩みや問題を抱える人々がどこに相談すればよいか分からず、相談が遅れてしまうといったことのないよう、福祉サービスに関する様々な情報提供を充実させる必要があります。

また、高齢の親とひきこもりの子ども、障害と生活困窮、空き家対策といった複合的な課題や、公的な福祉サービスの対象にならない制度の狭間に位置する課題に対する、包括的な支援体制を整備していくことが必要です。

さらに、防犯や防災とも連携した福祉のまちづくりへの取組を進め、安心して安全に暮らせる地域づくりも、地域住民にとって重要な課題です。

3 各調査結果などからみた今後の地域福祉

第4次計画の策定にあたり調査した結果などから、今後の地域福祉に関する課題を展望します。

(1) 市民意識調査より

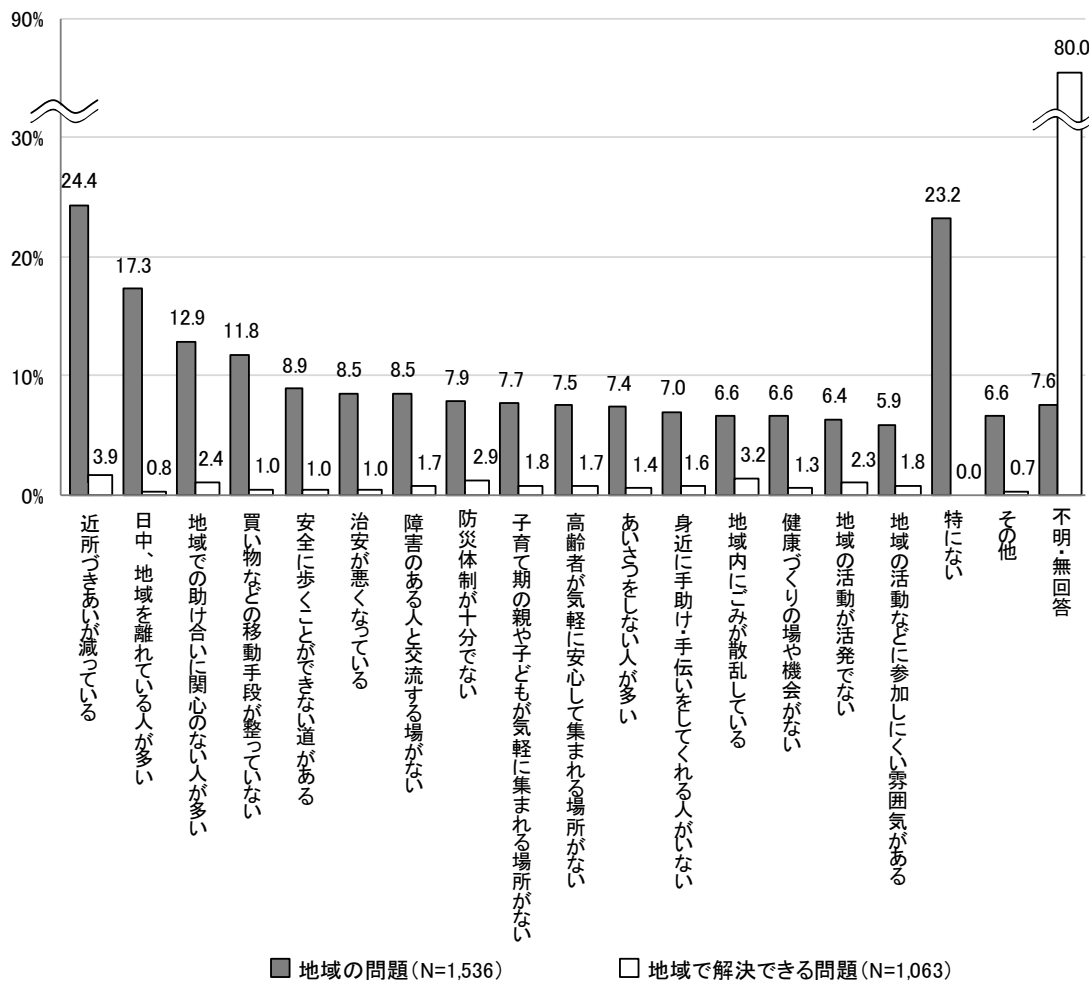
①調査結果の概要

ア. 住んでいる地域の問題と「地域で」解決できる問題（複数回答）【20歳以上】

○住んでいる地域の問題については、「近所づきあいが減っている」が24.4%と最も多く、次いで「日中、地域を離れている人が多い」が17.3%、「地域での助け合いに関心のない人が多い」が12.9%です。

○地域の問題と感じているもののうち、地域で解決できる問題だと思うものは、「近所づきあいが減っている」が3.9%と最も多く、次いで「地域内にごみが散乱している」が3.2%、「防災体制が十分でない」が2.9%です。

・住んでいる地域の問題と「地域で」解決できる問題【20歳以上】



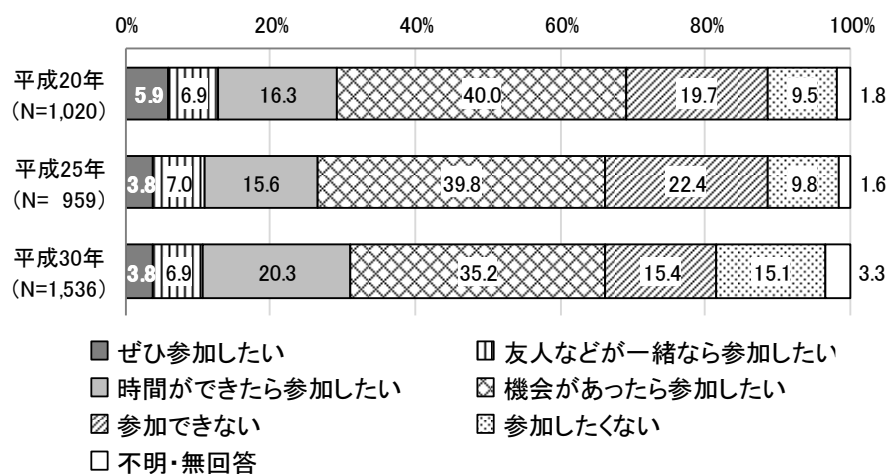
イ. ボランティア活動の参加意向

【20歳以上】

○ボランティア活動の参加意向については、「機会(きっかけ)があったら参加したい」が35.2%と最も多く、次いで「時間ができたら参加したい」が20.3%、「参加できない」が15.4%です。

○平成20年、平成25年と比較すると、「参加できない」が減っているものの、「参加したくない」が増えています。その一方、過去の調査結果では2割以下であった「時間ができたら参加したい」が、今回は2割を超えています。

・ボランティア活動の参加意向【20歳以上】

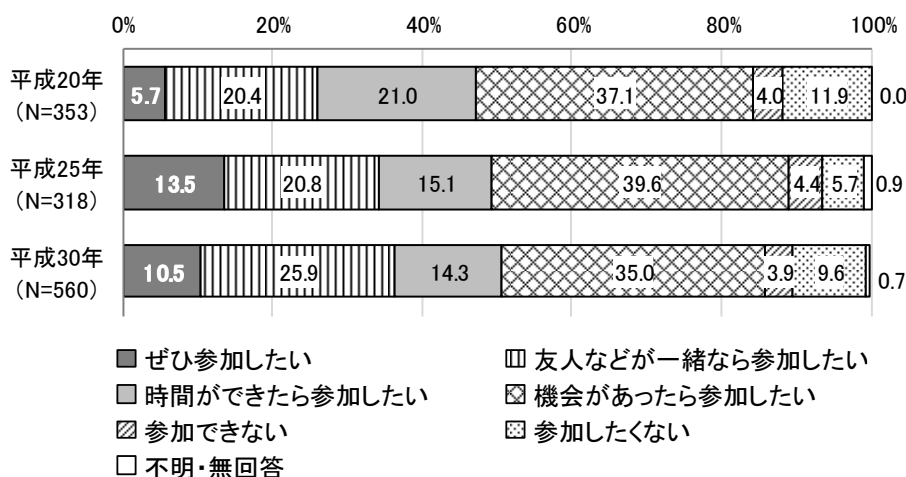


【若年者】

○「機会があったら参加したい」が35.0%と最も多く、次いで「友人などが一緒なら参加したい」が25.9%、「時間ができたら参加したい」が14.3%です。

○平成20年、平成25年と比較すると、条件の有無を問わず参加したいという回答の割合は増えています。

・ボランティア活動の参加意向【若年者】

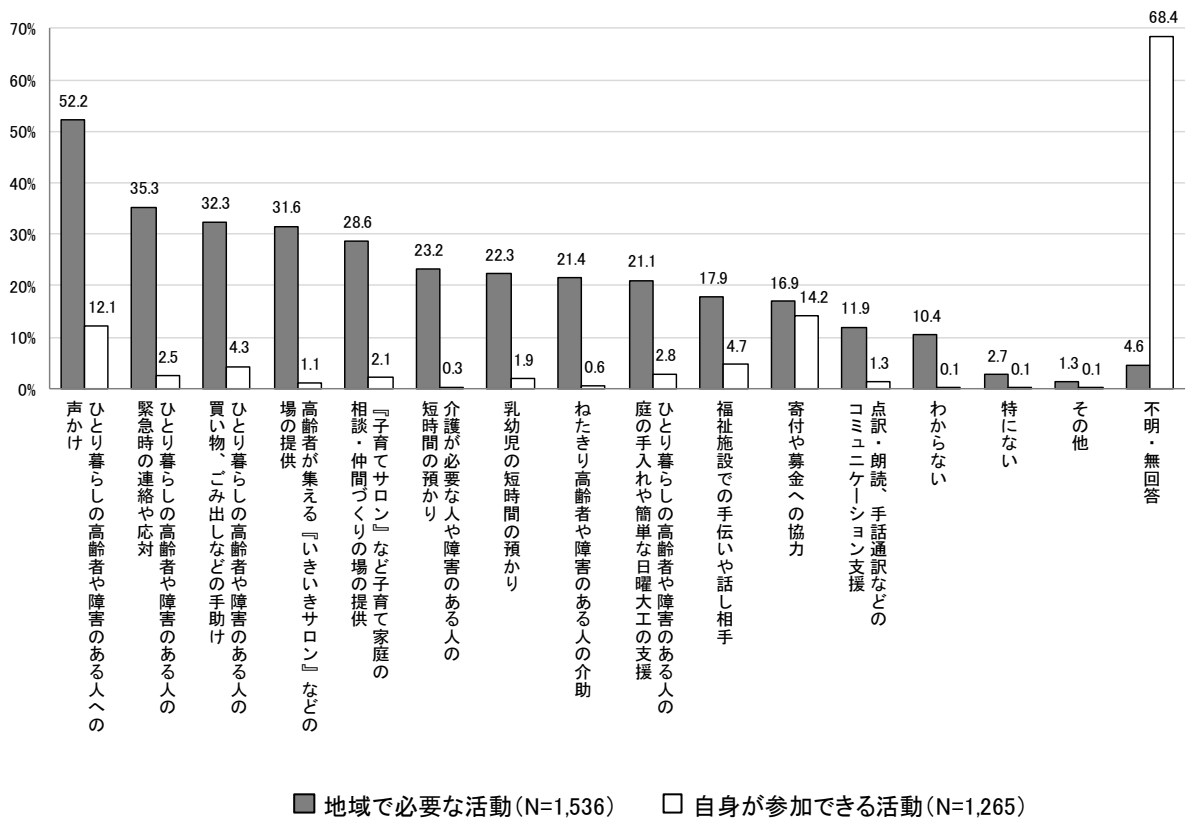


ウ. 地域福祉の推進のために地域で必要な活動（複数回答）【20歳以上】

○地域福祉の推進のために、地域で必要な活動は、「ひとり暮らしの高齢者や障害のある人への声かけ」が52.2%と最も多く、次いで「ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の緊急時の連絡や応対」が35.3%、「ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の買い物、ごみ出しなどの手助け」が32.3%です。

○自身が参加できるものについては、「寄付や募金への協力」が14.2%と最も多く、次いで「ひとり暮らしの高齢者や障害のある人への声かけ」が12.1%、「福祉施設での手伝いや話し相手」が4.7%です。

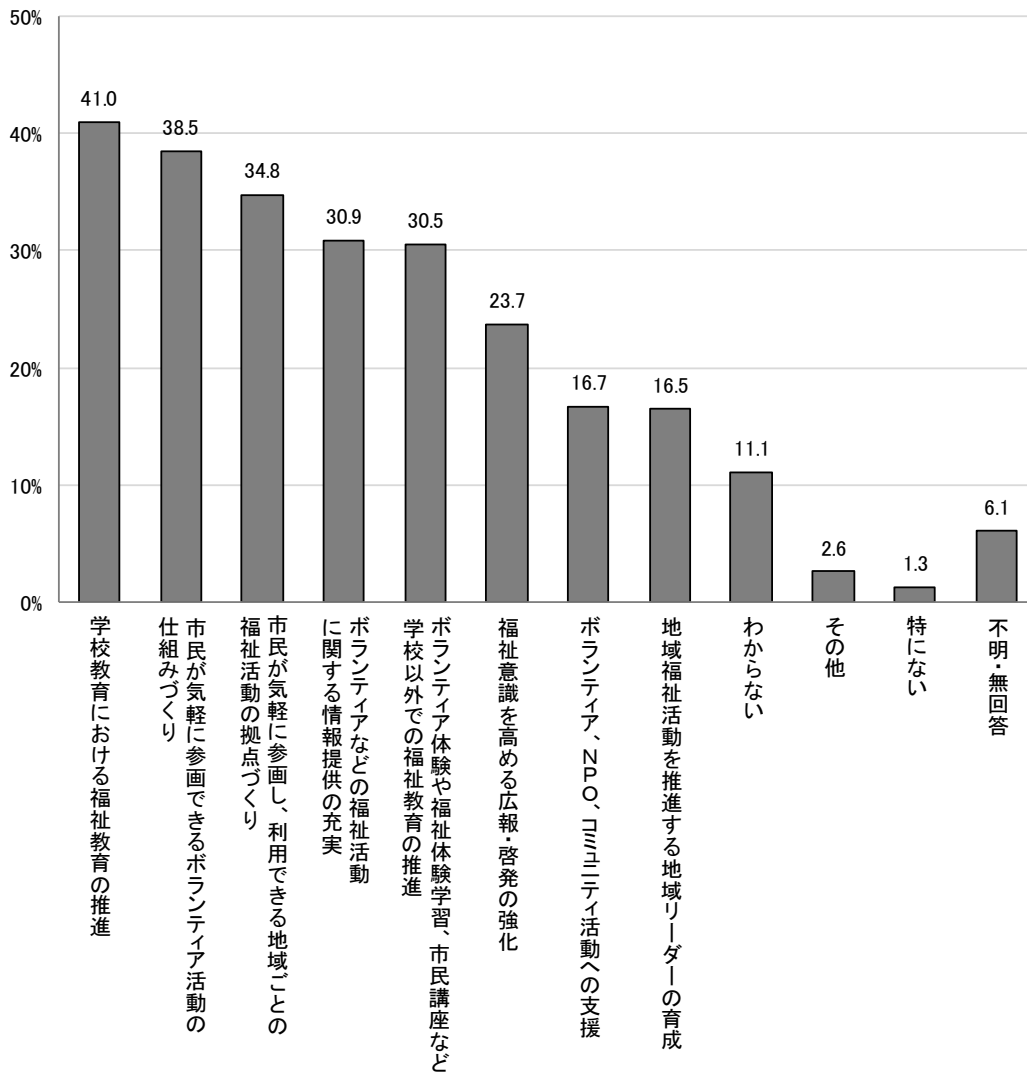
・ 地域福祉の推進のために地域で必要な活動と自身が参加できる活動【20歳以上】



エ. 地域福祉の推進のために必要なこと（複数回答）【20歳以上】

○地域福祉を推進するために必要なものについては、「学校教育における福祉教育の推進」が41.0%と最も多く、次いで「市民が気軽に参画できる、ボランティア活動の仕組みづくり」が38.5%、「市民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動の拠点づくり」が34.8%です。

・地域福祉の推進のために必要なこと【20歳以上】（N=1,536）

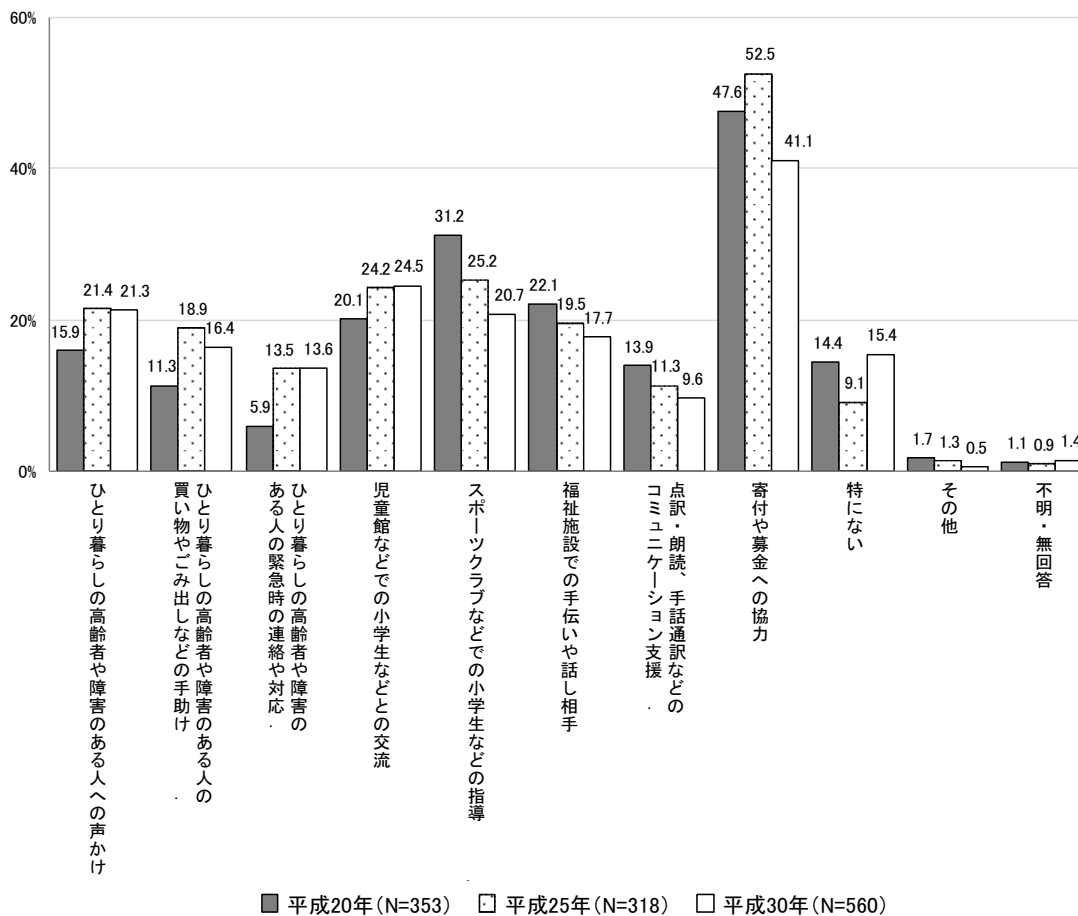


オ. 地域福祉活動で今後できること、やってみたいこと（複数回答）【若年者】

○今後できる、やってみたい福祉活動は、「寄付や募金への協力」が41.1%と最も多く、次いで「児童館などでの小学生などとの交流」が24.5%、「ひとり暮らしの高齢者や障害のある人への声かけ」が21.3%です。

○平成20年、平成25年と比較すると、「スポーツクラブなどでの小学生などの指導」「福祉施設での手伝いや話し相手」「点訳・朗読、手話通訳などのコミュニケーション支援」は減っています。

・地域福祉活動で今後できること、やってみたいこと【若年者】



カ. 支援を必要とする人に対して地域での支え合いを活性化させるために必要な取組

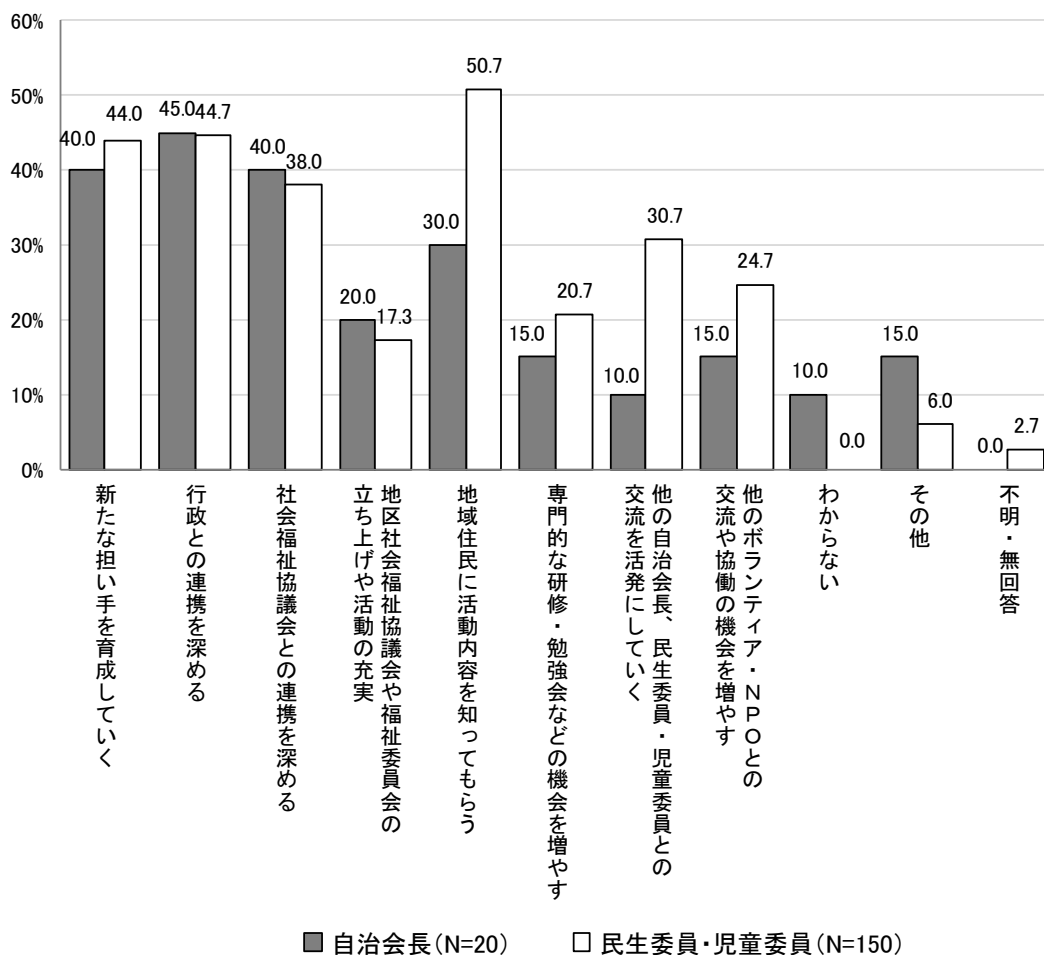
(複数回答)

【自治会長、民生委員・児童委員】

- 支え合いを活性化していくために必要なことは、自治会長では、「行政との連携を深める」が45.0%と最も多く、次いで「新たな担い手を育成していく」「社会福祉協議会との連携を深める」が40.0%です。
- 民生委員・児童委員では、「地域住民に活動内容を知ってもらう」が50.7%と最も多く、次いで「行政との連携を深める」が44.7%、「新たな担い手を育成していく」が44.0%です。
- 自治会長、民生委員・児童委員ともに「行政との連携を深める」「新たな担い手を育成していく」「社会福祉協議会との連携を深める」ことが必要と共通して認識しています。

・ 支援を必要とする人に対して地域での支え合いを活性化させるために必要な取組

【自治会長、民生委員・児童委員】



②市民意識調査結果からみえる今後の地域福祉推進への課題

○地域づきあいや地域での助け合い、相談できる環境の充実

20歳以上市民の意見で、近所づきあいが減っていることや、地域での助け合いに関心のない人が多いことを問題と感じているとの意見が多くなっています。

隣近所とのあいさつからはじめ、誰もが地域の中で交流できる拠点づくり、自治会や福祉委員会活動などの地域福祉活動、困りごとがあったときにひとりで抱え込むことなく相談できる環境の充実が大切です。

○ボランティア活動への参加促進

20歳以上市民、若年者ともに、ボランティア活動への参加意向は、機会があれば参加したいという回答が多くなっています。また、地域福祉の推進のために必要なこととして、ボランティア活動に気軽に参加できるしくみづくりへの意見が多くなっています。

ボランティアに興味・関心を持ったときに、活動へ参加できるきっかけを提供するなどの取組を進めていくことが大切です。

○生活課題の把握と支援

20歳以上市民の意見で、地域福祉の推進のために必要な活動として、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人に対する取組（声かけ、緊急時の連絡や応対、買い物・ごみ出しの手助け）が多くなっています。

高齢者や障害のある人が安心して生活できるよう、生活課題を把握し、それに対応した地域福祉活動での支援や福祉サービスの提供へつなげることが大切です。

○福祉教育や福祉活動に関する情報発信の推進

20歳以上市民の意見で、地域福祉の推進のために必要なことは、学校教育における福祉教育の推進が多くなっています。また、若年者の意見で、地域福祉の推進のために必要な活動は、寄付や募金、児童館などでの小学生などとの交流が多くなっています。

今後も、学校における福祉教育や福祉活動に関する情報を発信することで、互助意識を育てることが大切です。

○地域福祉活動の担い手の育成

自治会長及び民生委員・児童委員の意見で、地域での支え合いを活性化させるための取組は、市や市社会福祉協議会との連携のほか、新たな担い手の育成、地域住民に活動内容を知ってもらうことが多くなっています。

広報紙や地域のイベントで自治会や民生委員・児童委員の活動を知ってもらうなど、地域で活動する人や地域で取り組むことへの興味・関心を持つきっかけとなるような取組が大切です。

(2) 団体ヒアリング調査より

①調査結果の概要

ア. 連携したい組織や団体・連携したい内容・連携上の困りごと

- 今後、学校や医療、福祉関連団体との連携を希望する団体が多くみられます。
- 連携したい内容は、広く障害への理解を広めたいなどの「福祉教育」、現在取り組んでいるテーマに取り組みたいなどの「活動の専門性の向上」、地域で支え合える関係にしたい、様々な視点からの協力による課題対応をしたいなどの「幅を広げた活動展開」、活動を知ってもらいたい、災害時に配慮を必要とする人の対応を検討したいなどの「支援のさらなる充実」に関する意見がみられます。
- 連携する上で困っていることは、連携の窓口が分からない、企業との接点がないなどの「連携の進め方の問題」、顔の見える関係を築く必要性などの「相互理解の不足」、資金や活動の進め方などの「活動上の問題」に関する意見がみられます。

イ. 活動上の困っていること

- 「新しいメンバーが入らない」「後継者がいない」など、活動の担い手の問題に加え、「支援を必要とする人の情報が得にくい」「市民に情報発信する場や機会が乏しい」など、活動内容に関して困っていることがある現状がうかがえます。

選択肢	件数	選択肢	件数
新しいメンバーが入らない	12	人々のニーズに合った活動ができていない	4
後継者がいない	10	他の団体と交流する機会が乏しい	4
活動のマンネリ化	7	活動の場所（拠点）の確保が難しい	3
支援を必要とする人の情報が得にくい	7	特に困ったことはない	2
市民に情報発信する場や機会が乏しい	5	その他	7
活動資金が足りない	5	※回答は複数回答	

ウ. 地域住民から聞く地域の問題と、団体で対応できること

- 日常の困りごとや地域の課題は、子育てに関する切れ目のない支援、担い手の不足などの「地域活動に関すること」、障害のある人の生活に関する相談体制、子育ての孤立化などの「困りごとを抱えた人への支援に関すること」、障害のある人への理解、男性の子育てへの理解などの「福祉への理解に関すること」、災害時に配慮を必要とする人への対応などの「防災に関すること」への意見がみられます。
- 各団体が対応できることとしては、啓発の機会を持つこと、団体同士が連携すること、相談体制を充実させるなどの意見がみられます。

※【 】内は福祉分野の区分

◆地域活動に関する地域の問題と、団体で対応できること

- ・子育て広場内では個人的な相談などを聞くことが多く、その時々で対応をしている。
→必要ときは、自治会や関係団体との連絡をとる。【子育て】
- ・地域と活動する中で、地域のイベントなどに参加する若者が少ない。特に祭礼などは子どもか高齢者がほとんど。
→イベントの企画、運営、補助。人材支援。【事業所】

◆困りごとを抱えた人への支援に関する地域の問題と、団体で対応できること

- ・まだ支援につながっていない人の相談や情報、精神障害のある人の生活の困りごとなど。
→関係機関の情報提供、連携など。【障害】
- ・特に引越してきた人などは、子育てに孤立しがちで、人とつながるために習い事などに入るケースも聞く。近所の人の顔が見えない。それが余計に子どもを1人で出しにくくなる。
→プレーパークに来て知り合うなど、相互に支援する機会をつくることはできるが、まだ回数が足りていない。【子育て】
- ・高齢者のみの世帯が増えている。非常時の意思決定や力のいる家事。いざというときに助けてくれる人がいない。高齢者と同居している障害のある人との生活に支障がある人がいるが、その人への支援が届かない。県外から働きに出て、独居、身寄りがいない人の地域からの孤立。
→高齢者を中心とした家族支援。【高齢】
- ・地域の外国人の子どもへの対応。(小学校で困っている話を聞いた。)
→OBや短日数勤務の社員で上手くシフトを組んで支援できないか。【事業所】

◆福祉への理解に関する地域の問題と、団体で対応できること

- ・障害のある人のことが分からない(=知らない)。働き手が不足。
→活動に参加してもらうなど、利用者とのふれあいの機会をつくる。【障害】
- ・男性にも子育ての現場を知ってもらいたい。(出産前後のお母さんの大変さなど)【子育て】
- ・保護司の仕事は地域では理解されにくい。
→犯罪の予防活動で地域と連携する。【更生保護】

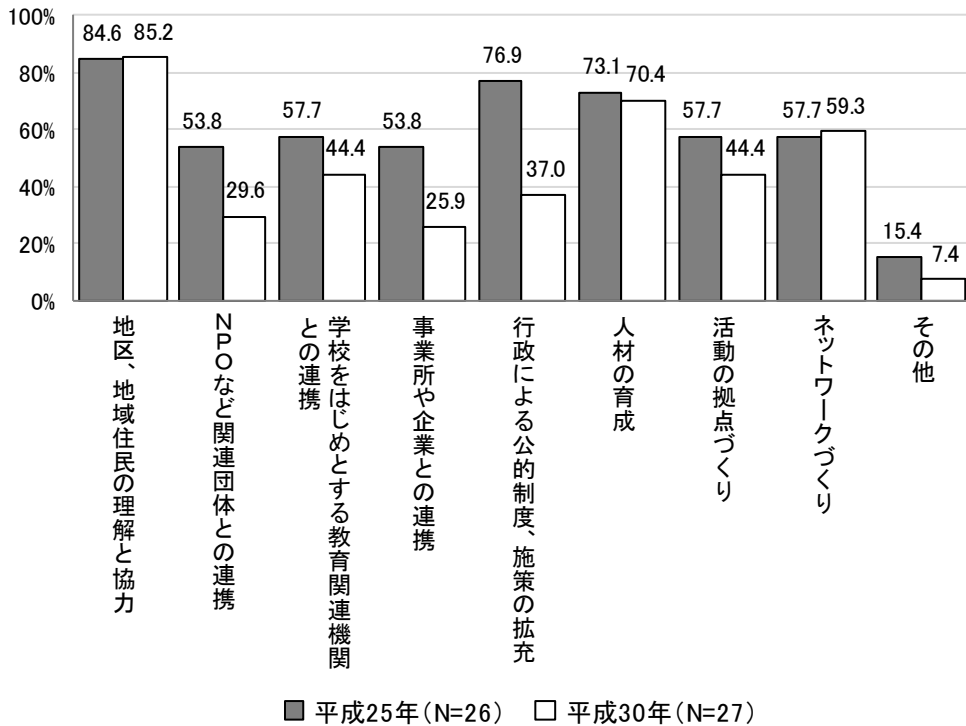
◆防災に関する地域の問題と、団体で対応できること

- ・ひとり暮らしでいろいろな会合にも参加しない人。(特に災害時などの対応の仕方)
→地域の防災組織との連携。【高齢】
- ・高齢者で足や体の調子が悪く避難できない。
→日常的なつきあいの中で互いに助け合うようにつながりを持つ。【防災】

エ. 地域福祉の推進のために必要なこと

○地域福祉の推進のために必要なことは、「地区、地域住民の理解と協力」が最も多く、次いで「人材の育成」「ネットワークづくり」となっています。平成25年と比べると、「NPOなど関連団体との連携」「事業所や企業との連携」「行政による公的制度、施策の拡充」の割合が大きく減っています。

・地域福祉の推進のために必要なこと（複数回答 N=27）



オ. 行政との協働で取り組めること

○安心して過ごせる居場所の提供、災害時に配慮を必要とする人への具体的支援方策の検討などの「幅広い取組」、研修会の開催、福祉を学ぶための実習先を増やすなどの「福祉教育・啓発に関すること」、リーダーの育成、団体の会員募集などの「人材育成に関すること」への意見がみられます。

※【 】内は福祉分野の区分

◆幅広い取組に関すること

- ・精神障害のある人が安心して地域で過ごせるように場所の提供や実際の支援など。【障害】
- ・なごやか交流会やサロンの充実（対象者、回数の中で）【高齢】
- ・災害時に配慮を必要とする人への支援の具体的方策の検討。【防災】
- ・保護観察対象者への援助。【更生保護】

◆福祉教育・啓発に関すること

- ・精神障害への理解を深める研修会（病気、障害の特性や接し方など）を企画から協力してもらい、各分野の専門家を招いて行う。【障害】
- ・実習先を増やすことを行政と連携。【障害】
- ・子育て中の親のリフレッシュ、交流の場の提供、子育ての現状の理解を深めてもらう。【子育て】

◆人材育成に関すること

- ・リーダーの養成、市全体の活動内容の共有化と展開【高齢】
- ・特殊なボランティア団体なので、活動情報や自団体のPRが難しく、広報紙などで取り上げて会員募集に結びつけたい。【更生保護】

②団体ヒアリング調査結果からみえる今後の地域福祉推進への課題

○団体同士の連携によるネットワークづくり

他の団体との連携については、教育、医療、福祉の関連団体との連携により、活動の周知を進めたり、活動を充実させたり、自団体だけでは取り組めない課題に取り組んだりすることを希望しています。しかしながら、連携にあたって進め方が分からないなどの問題を抱えています。

近年の複合化・複雑化している地域生活課題に対応していくためにも、団体同士が交流しネットワークを強めることで、幅広い支援をできるようにすることが大切です。

○団体活動の活性化と担い手の育成

団体活動をする上で困っていることとして、活動の担い手がないことや、活動のマンネリ化といった問題が挙がっています。また、地域福祉の推進のために必要なことは、地区や地域住民の理解と協力、人材の育成が多くなっています。

今後も、団体や団体の活動内容を知ってもらうことや、気軽に参加できる機会の提供など、活動の活性化や担い手の確保に向けた取組が求められます。

○福祉への理解促進や支援を必要とする人の把握のための情報伝達手段の工夫

団体が把握している地域の課題に、障害のある人や男性の子育てへの理解が必要といった意見がみられます。また、団体が活動をする上で困っていることの中には、支援を必要とする人の情報が得にくい、市民に情報発信する場や機会が乏しいという意見もみられます。

地域福祉の意識を高めるため、また、支援を必要とする人への手助けにつなげるためには、情報伝達手段の工夫が求められます。

○複合化・複雑化する課題への取組に対する支援

地域の中にある課題として、障害のある人の生活相談体制、子育ての孤立化、災害時に配慮を必要とする人への支援が必要という認識を持っています。また、行政との協働で取り組めることは、幅広い取組、福祉教育・啓発、人材育成に関することとの意見が多くみられます。

今後、福祉、教育、防災など、各施策に関係する部署と連携しながら、団体活動の支援を充実させることが大切です。

(3) 地域を語り合う座談会より

①座談会の概要

中部地区

地域の課題について意見を出し合っていたところ、自治会に未加入の人が多く、役員の高齢化、顔の見えない関係により情報共有などが進まない、ごみ出しのルールを守らないなど、「地域の住民」としての意識の低下を感じるといった意見が挙がりました。

次に、挙がってきた地域の課題を踏まえてテーマ「顔の見える地域づくりの実現、地域における支え合いの担い手づくり」を設定し、課題解決のためのアイデアを話し合っていました。

その結果、地域のお祭りや地元の行事などをきっかけとして、誰でも気軽に参加できる、あるいは子どもから企画に参加できるイベントの企画、住民同士が自由に話し合うことができる場づくり、地域活動専任の担い手づくり、団体同士の連携などによる団体の魅力向上などのアイデアが挙がっていました。

◆地域内の課題に関する意見

- 【A班】地域での支え合いが難しくなっていて、ごみの散乱、車いすでの移動、夜間の照明なども課題
- 【B班】「高齢者と若者」「転入者と以前からの住民」の交流がない、地域の住民としての自覚が必要
- 【C班】地域活動の担い手の高齢化や兼任の問題、通学路や空き家、空き地の安全性に課題
- 【D班】地域の担い手が不足し、住民同士の交流が少なく、災害時に配慮を必要とする人に対応できるか心配
- 【E班】自治会や子ども会の加入率低下、買い物難民、自動車免許返納後の移手段、老老介護が課題



◆課題解決に向けたアイデア

■顔の見える地域づくりの実現

- ・あいさつや声かけは大切
- ・イベント（運動会、文化祭、お祭り、餅まき、定期的な会合など）を通して地域住民同士が顔を合わせる機会を増やす
- ・公民館活動や自治会活動で子どもがらみの行事を行うことで参加を呼びかける
- ・活動に理解のある人を探すほか、現在ボランティアをしている人の支援をするなど、イベントを企画できる人を探す
- ・自治会組織における組単位、班単位での自由討論の場をもつ

■地域における支え合いの担い手づくり

- ・「大人が変われば子どもも変わる、子どもが変われば地域も変わる」というテーマで、親子が参加できるイベントを企画する
- ・「専任専門員」として、地域活動に専念できる人を養成する
- ・「防災リーダー」の事例を福祉に活かし、「福祉リーダー」を育成する
- ・地域の中で「あれ？」と思ったことを発言できる場づくりをする
- ・各組織の活動の魅力を高める（女性が活躍できる組織、団体同士の連携など）
- ・学校や企業への地域活動参加への動機づけを行う
- ・現役世代でも参加できるよう行事を見直す
- ・多くの団体が組織的に1つにまとめ、活動できるようにする

北部地区

地域の課題について意見を出し合っていたところ、自治会に加入しない人が増えている、役員・ボランティアなどの担い手の不足と高齢化、「顔が見えない」「みんなで集まる場所がない」ことから情報共有や交流が十分ではないといった意見が挙がりました。また、合同避難訓練の実施時期と近かったためか、災害時に配慮を必要とする人への対応者数が不足している、単身でない高齢者でも災害時は助けが必要になる可能性があるなど、防災に関する意見も多くみられました。

次に、挙がってきた地域の課題を踏まえてテーマ「顔の見える地域づくりの実現、地域における支え合いの担い手づくり、安全で安心して暮らせる地域の環境づくり」を設定し、課題解決のためのアイデアを話し合っていました。

その結果、交流の場として地域資源の活用、地区活動への理解を深めてもらう、多くの人が地域活動に参加できるための基盤づくり、災害時に備えた配慮を必要とする人の把握と日頃からの手助けなどのアイデアが挙がっていました。

◆地域内の課題に関する意見

- 【A班】地域活動が多忙で担い手も高齢化、町内会で子どもとの交流、避難行動要支援者名簿の活用が課題
- 【B班】地域の問題が共有されていない、民生委員や社協への理解が不十分、誰もが交流する場が必要
- 【C班】地域活動の担い手が多忙、地域に出てこない人への対応、支援を必要とする人の把握・対応が必要
- 【D班】役員のなり手がいない、団体同士の連携が不足、世代間交流や中年夫婦との交流がない



◆課題解決に向けたアイデア

■顔の見える地域づくりの実現

- ・交流の場としてお寺や神社、空き家を活用する
- ・高齢者や子どもが集まる場をつくる

■地域における支え合いの担い手づくり

- ・地区役員の仕事の理解を深める
- ・地区役員と民生委員が連絡を取り合う
- ・女性の活躍など、多くの人が参加できる基盤づくり
- ・仕事量に見合った報酬
- ・地区の人材情報の構築（年齢・人員構成 女性含めて）

■安全で安心して暮らせる地域の環境づくり

- ・民間と協力した移動スーパーの充実
- ・平時から災害時に配慮を必要とする人を手助けし、災害時に備える
- ・支援が必要な人を地域で確実に把握し、災害時に即対応できる体制をつくる
- ・ご近所グループをつくり、災害時に配慮を必要とする人を支援する
- ・地域ボランティアを立ち上げ、民間施設が運営している地域カフェなどを担う
- ・市、市社会福祉協議会、地区が一体となって活動を進める

南部地区

各地区の福祉委員会では、市民だよりを用いた見守り活動、サロン活動や地域の交流会などの取組を通して、団体同士がつながり、協力し合うことで活動が活発化している中、まず、各地区の課題を挙げていただきました。サロンへの参加者が減っている、世代間交流の機会が少ない、福祉に関する情報が地域住民に行き届いていないなどの意見が挙がっていました。

次に、挙がってきた課題に対し、今後各地区の福祉委員会できそうなことについてアイデアを出していただきました。その結果、地域活動への理解者を増やす、子どもから参加できるしくみをつくりイベントへの参加者を増やす、寺など地区内の様々な建物を活用したイベントの実施、団体同士の連携や地区を越えた連携、サロン同士の連携などによるイベントの充実といった意見が挙がりました。

◆地域内の課題に関する意見

- 【A班】 地域資源を活用した交流の場づくりで地域活動への参加を促すことが必要
- 【B班】 地域活動のあり方を話し合い、理解者を増やし、各団体が連携した活動の活性化
- 【C班】 子どもから高齢者まで地域の活動に関わるしくみづくり
- 【D班】 福祉委員会の組織力を強化するほか、近隣地区と共同の行事で連携を深めることが大切
- 【E班】 福祉委員会で役割分担を行っていき、地域活動を充実させることが大切



◆課題解決に向けたアイデア

- ・子どもと高齢者をイベントに招待する
- ・寺など様々な建物を活用する
- ・サロンへの男性参加者を増やすために男性が多い所でPRする
- ・他の地区と共同でイベントを開催し、交流する
- ・現在行っているイベントの内容を充実させる
- ・まちの自慢を披露して活動に興味を持ってもらう
- ・住民が趣味や特技を活かせる場所があるとよい
- ・市民だよりを手渡しし、安否確認を行う（独居高齢者など）
- ・サロンにおいて防災や防犯に関する解説を行う
- ・障害のある人やひきこもりなどを対象にした活動との連携
- ・他の地区の取組を参考にする
- ・他の団体と連携することで、既存の課題を解決する



▲地域を語り合う座談会

②地域を語り合う座談会からみえる今後の地域福祉推進への課題

○顔の見える関係づくりの推進

自治会や子ども会の加入率低下、世代間交流や転入者と以前からの住民との交流の少なさ、老老介護の実態、地域に出てこない人がいることが気がりといったことから、地域での支え合いに不安を感じているとの意見が挙がっています。

普段からの近所づきあいの中で支援が必要な人を把握することや、イベントなどを通じた住民同士の交流など、地域でのつながりをつくっておくことが大切です。

○地域福祉活動の担い手の育成

自治会、ボランティア、各種団体活動などの地域福祉活動の担い手について、多忙である、不足している、高齢化しているといった意見や、民生委員・児童委員や市社会福祉協議会の活動への理解が十分でないとの意見も挙がっています。

これらに対し、福祉活動に関する情報発信による意識啓発のほか、誰でも気軽に参加できる地域のお祭りや地元の行事などで地域の活動に興味を持ってもらい、次代の地域福祉の担い手を育成する必要があります。

○安心して暮らせる地域の環境づくり

ごみの散乱、適切に管理されていない空き家・空き地、買い物などの移動手段、車いすが通りにくい道路など、生活環境に関する課題が挙がっています。

誰もが安心して暮らせる都市環境を目指し、防犯活動のほか、ユニバーサルデザインの考えに基づいた公共施設や歩道の整備、移動手段の確保に努めるとともに、空き家対策など、複雑で複合的な課題への対策が重要です。

○支援を必要とする人の把握・対応

災害時に配慮を必要とする人を支えることができるか心配、避難行動要支援者名簿の活用が課題、認知症の人への接し方が分からないなど、支援を必要とする人の把握と対応の必要性が求められています。

防災に関する情報提供や啓発の充実、福祉教育の推進のほか、成年後見制度などの普及を図り、権利擁護の認知度を高めるといったことも大切です。

4 第4次計画策定にあたっての課題

本市の現状、第3次計画の振り返り、各調査結果などからみた今後の地域福祉より、第4次計画を策定する上での課題を以下のとおり整理します。

(1) 福祉に対する意識の向上

住民が福祉に関心を持ち、近所づきあいでの支え合いや、福祉活動への参加につながるよう、引き続き福祉に関する情報提供や教育を進め、福祉意識の向上を図ることが必要です。

(2) 情報発信の工夫

生活上の困りごとを抱えたときに、相談先が分からない、必要な情報を受け取れない、必要な支援を受けられないといったことがないよう、情報発信の工夫が求められています。

(3) 地域福祉活動の担い手の確保

自治会、子ども会、いきいきクラブ、ボランティアなどの地域における団体の担い手不足や役員などの固定化により、特定の人への負担が重くなることによって、支援を必要とする人を地域で支える力の低下が懸念されます。団体活動をより活性化させるため、担い手の確保につながる施策を充実・強化する必要があります。

(4) 顔の見える関係づくり

身近な地域でのちょっとした気遣いや助け合いが、ふだんの暮らしをよりよいものとします。こうした活動が幅広く定着するよう、地域住民や団体同士の交流の機会や地域活動の場をつくり、顔の見える関係を築くことが大切です。

(5) 地域福祉活動の支援

住民主体の地域福祉活動に対する支援や、団体同士の連携を推進することで、地域における支え合い活動の活性化を図る必要があります。

(6) 地域の様々な活動主体のネットワークづくり

地区社会福祉協議会や福祉委員会の設立、それらの活動などにより、地域の課題解決に向けたネットワークが形成されつつあります。今後は、課題の複合化・複雑化などに対応し、より包括的な取組ができるようなネットワークを構築する必要があります。

(7) 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり

困りごとを抱えた人がひとりで抱え込むことがないように、地域における問題の把握や課題の解決に向けて、福祉サービスの量と質の確保のほか、相談できる環境や支援につながるしくみの拡充が必要です。

(8) 誰もが安心できる環境の充実

年齢、性別、障害の有無、国籍に関わらず、住み慣れた地域で誰もが安心・安全・快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインを考慮した公共施設の整備、移動手手段の確保、あるいは地域全体での見守り活動などの充実を図ることが大切です。

(9) 地域の防災力の強化

災害時に、自ら避難することが困難な高齢者や障害のある人などの安全を適切かつ円滑に確保するため、地域住民と関係者、関係機関との情報共有や避難支援対策に取り組むなど、地域ぐるみでの防災力の強化を図ることが大切です。

(10) 権利擁護の推進

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分であっても、地域で安心して暮らしていくことができるよう、成年後見制度の普及を図ることが大切です。

(11) 地域生活課題の複合化・複雑化への対応

昨今、地域の生活課題については、様々な分野の課題が絡み合って複雑化するほか、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられます。このように、対象者ごとに「縦割り」で整備された公的な支援制度の下では、対応が困難なケースが浮き彫りとなっており、対策が必要となっています。

(12) 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応

地域生活における社会的孤立や、制度が対象としないような身近な生活上の問題（例：中年のひきこもり、ごみ屋敷など）、あるいは軽度の認知症や精神障害が疑われ様々な問題を抱えているが公的支援制度の受給要件を満たさないといった「制度の狭間」の問題に取り組むことが必要です。